

新県立博物館基本計画（中間案）

平成20年9月16日

三 重 県

新県立博物館基本計画（中間案）の公表にあたって

本案は、平成20年3月に策定した「三重の文化振興方針」及び「新県立博物館基本構想」の考え方を踏まえ、新博物館の姿をより具体的にお示しするため、さらに検討を加え、「新県立博物館基本計画（中間案）」として取りまとめたものです。

新県立博物館は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・継承するとともに、県民や利用者のみなさんが主体的に活動したり、交流したりする場、未来を担う子どもたちを育む場となり、みなさん一人ひとりの自己実現を支援するとともに、地域づくりや課題解決など新たな創造につなげていくことをめざしています。

特に、「基本計画」では、大切な視点として「県民・利用者との協創」の考え方を掲げています。「協創」とは、すべての博物館活動を県民・利用者のみなさんに開き、ともに活動することにより、博物館をともに作り上げ、発展させていくことです。さらに、より充実した魅力的な活動を幅広く展開するため、「多様な主体との連携」の視点も重視しています。

この「中間案」をたたき台として、一緒に「みんなの博物館」について考えてみませんか。本年度中に取りまとめる予定の最終案に向け、みなさんからご意見をいただき、内容を充実してまいります。

平成20年9月

序章 基本計画の検討にあたって	1
第1章 新博物館の使命と役割	4
1-1 新博物館の社会的背景と博物館への社会的要請	4
1-2 新博物館の使命	5
1-3 県立の博物館として果たすべき役割	6
第2章 新博物館のテーマ	7
2-1 テーマ	7
第3章 新博物館の活動	9
3-1 活動理念	9
3-2 活動の展開	11
3-3 活動をより充実させるために ―公文書館機能の一体化―	16
第4章 基本的な活動計画	18
4-1 基本的な考え方	18
4-2 調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～	18
4-3 収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～	20
4-4 活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～	23
交流創造の展開方法	24
展示の展開方法	28
第5章 県民・利用者との協創により進める活動計画	36
5-1 基本的な考え方	36
5-2 県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開	37
5-3 必要となる取組	46

第6章 多様な主体との連携により進める活動計画	47
6-1 基本的な考え方	47
6-2 多様な主体との連携により 進める活動の主体別の展開（案）	48
6-3 博物館ネットワークの構築	50
第7章 施設計画	51
7-1 基本的な考え方	51
7-2 敷地利用計画	51
7-3 建築計画	53
第8章 運営計画	62
8-1 基本的な考え方	62
8-2 運営方式	64
8-3 運営体制	65
8-4 開館形態	69
8-5 博物館の活発な利活用のための取組	70
第9章 整備に向けて	71
9-1 事業スキーム	71
9-2 事業費	71
9-3 スケジュール	71

参考資料

序章 基本計画の検討にあたって

■検討経緯

新博物館の整備については、1953(昭和 28)年に、東海地方初の総合博物館として開館した現県立博物館の建物の老朽化やスペース不足などを契機として、1985(昭和 60)年頃から県教育委員会で検討が行われてきました。

当初、1993(平成 5)年に「センター博物館」の基本構想がまとめられ、建設の準備が進められました。しかし、1998(平成 10)年 3 月にいわゆる“「ハコ物」建設の抑制の方針”が決定され、実現には至りませんでした。

その後も、新しい博物館開設への県民・利用者の思いは根強く、請願などの形で示され、県教育委員会は 2 回にわたり博物館整備のための検討を行いました。いずれも整備に至ることができませんでした。

このような状況のもと、現博物館の老朽化が進行し、当面の方針として現博物館の改修と移動展示などを行うことにしましたが、改修については、検討の結果、見送りとなりました。

■新たな検討（平成 19 年度）

検討経緯を踏まえつつも、2007(平成 19)年 4 月に、知事は、2 期目のスタートにあたり、三重の「文化力」を向上させ、未来への投資ともなるような知の拠点として新博物館を整備するため、改めて検討を始めることを明らかにしました。

これを受けて、同年 7 月、検討の場を教育委員会から知事部局に移して、文化振興の観点から「三重県文化審議会」に諮問を行い、「新博物館のあり方について（答申）」をいただきました。

この答申をもとに、県は、2008(平成 20)年 3 月、「新県立博物館基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。この基本構想において、博物館が機能を十分に発揮するためには、敷地が手狭で、都市計画法上の制約などがある現在地での整備では困難であり、新たな場所に整備することが必要であるとし、その上で、具体的に立地場所を明確にしました。あわせて、懸案となっていた公文書館については、相乗的な効果を発揮させるため、新博物館と一体的に整備することとしました。

■新博物館整備の方向 ～「文化と知的探求の拠点」として～

新博物館は、博物館という施設の特色と専門性を生かした「文化と知的探求の拠点」にふさわしい、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、活用していくための拠点となります。三重を知り、三重を学び、三重を伝えるとともに、多様な三重の地域づくりや地域課題の解決を支援し、三重の未来を拓く人づくりのための拠点施設として、県民・利用者の皆さんとともに活動していきます。

とりわけ、新博物館を整備するにあたっては、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館として、55年間の博物館活動において築いてきた人のつながり、モノ、情報、研究成果などを活動の成果として引き継いでいくとともに、約28万点の現博物館の資料を新しい館の収蔵資料として引き継いでいくよう取り組みます。

あわせて、県が、25年間にわたり「三重県史」編さん事業で収集した歴史資料、及び平成6年以降、歴史的価値の視点から選別・保存してきた公文書などをあわせた約14万点についても、新博物館の資料として引き継いでいきます。

■名称について

新博物館の名称については、館の理念、テーマなどを考慮した上で別途検討を行うこととします。また、より親しみやすい博物館づくりのためにも、今後県民・利用者から愛称を募集することも視野に入れて検討します。

■基本計画検討のための基本的事項

※平成19年度『新県立博物館基本構想』より

(1)立地場所

県総合文化センターの南東側に隣接する「津市上浜町6丁目及び一身田上津部田地内（約3.7ha）」

(2)広さ

建物面積12,000～18,000㎡程度

(3)基本的な考え方

《今なぜ新博物館か ―新博物館整備の意義―》 ※基本構想 第1章

- 三重の未来を拓く人づくりのための拠点として
- 三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として
- 三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として



《めざす博物館の姿》 ※基本構想 第2章

新たな「文化と知的探求の拠点」
― みえの文化力を高め、生かすために ―

～人間力の視点から～

県民の自己実現と
主体的活動の場となる

～地域力の視点から～

地域づくりや地域課題
解決に貢献する

～創造力の視点から～

人や地域をつなぐ
連携・ネットワークを
構築する



《博物館の基本的な性格》 ※基本構想 第3章

県民とともに
成長する開か
れた博物館

次代を担う子
どもたちを育
む未来志向の
博物館

三重の自然と
歴史・文化を
総合的に捉え
る「総合博物
館」

県民の視点で
三重の貴重な
資産を守り活
用する博物館

県内の博物館
ネットワーク
の中核となる
連携型博物館

第1章 新博物館の使命と役割

博物館活動の考え方を明らかにするため、基本構想で示した“今なぜ新博物館か”、ということについて、改めて社会的背景から、博物館の使命として整理するとともに、県としての役割を明確にすると次のようになります。

1-1 新博物館の社会的背景と博物館への社会的要請

社会的背景	文化などに与える影響	博物館が貢献できること (博物館への社会的要請)
人口減少・少子高齢化・都市への人口集中	・地域資産の滅失、散逸	・資産の保全、継承
	・伝統文化の担い手不足	・伝統文化、技能の記録、活用
	・里地里山文化（暮らし）の衰退	・里地里山機能（自然を生かした暮らし）の再生支援
価値観やライフスタイルの変化、多様化	・子どもたちの実体験、遊び場の喪失	・実体験や自然体験活動の実施
	・生活文化、地域文化の伝承の危機	・生活文化、地域文化の掘り起こし、記録、活用
	・人間関係の希薄化	・人と人、地域と地域の交流機会の創出、提供
モノ・人・情報の急激な移動、グローバル化、経済優先社会	・画一化（世界基準、標準化）	・地域文化の保存、紹介
	・多様な文化や外来生物の流入、混在化	・多様な文化の保存、継承、紹介、外来生物の除去支援
	・地域の文化や希少生物の衰退、絶滅	・地域の文化の再評価、希少生物の保全支援
地球温暖化、生物多様性の危機、開発による自然破壊	・四季の暮らし（文化）や自然の変化	・暮らし（文化）や自然の長期的調査と記録集積およびその活用
	・生物種の単純化による自然情景の喪失	・地域の自然保護活動支援、自然環境の調査、記録集積、活用
	・里地里山の景観変化	・豊かな里地里山や森づくりの支援
地域主権社会化	・地域運営のしくみの確立	・地域の誇りの発見、共有支援による地域愛着の育成
	・地域を運営できる主体形成	・人と人との絆と地域の担い手の育成支援
	・地域住民による地域資産の保全	・地域の自然と歴史・文化を保全する地域の人材育成支援

1-2 新博物館の使命

(1)三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産を、次なる 100 年、200 年に向けて保全・継承することにより、三重のありようや履歴を明らかにし、地域文化の発展と未来を拓く新たな地域創造につなげていきます。
- ・ また、県は、県が作成した公文書のうち歴史資料として重要なものを保全・継承すべき責任があります。新博物館では、この歴史的公文書についても、博物館資料と同様、三重の記録資料として保全・継承し、県民・利用者に活用できるように提供していきます。

(2)学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館

- ・ 博物館の持つ機能を最大限発揮し、「文化と知的探求の拠点」として充実した活動を行っていきます。このことにより、県民・利用者が学ぶ充実感や知的好奇心を育み成長する過程を支援するとともに、県民・利用者どうしや博物館職員との相互交流がもたらす主体的な活動を通して、新たな知の創出・循環の場として人づくりに貢献します。

(3)地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

- ・ 新博物館は、県民・利用者一人ひとりが、三重の自然と歴史・文化に関する資産とこれらに関する調査研究成果や情報を活用していけるような博物館活動を展開します。県民・利用者が、博物館の活動のなかで、地域に目を向けるきっかけを得、地域の魅力を再発見し、地域への愛着と誇りを育むことができるようにするとともに、その魅力を内外に発信することにより、さらに地域や三重への愛着と誇りを育てます。
- ・ また、県民・利用者一人ひとりが各々の問題関心や生活課題にそって地域のことを知り、新たな地域づくりや地域課題の解決に取り組むことができる、いわば地域発見・創造の場となります。

1-3 県立の博物館として果たすべき役割

(1) 県内の自然と歴史・文化の資産の保全と文化振興を推進する役割

県内の自然と歴史・文化資産を積極的に保全し、文化振興を推進する役割を果たす観点から、県内博物館や市町など関係機関、地域の多様な主体と協働した取組を進めます。

このため、保全・継承した三重の資産が県民・利用者によって活用され、県内の人、モノ、情報が持つ総合的な力を生かして、県域での資産保全の体制づくりや資料データベースの構築などの取組を行います。

(2) 県内の人材育成や技術支援などにかかる先導的・補完的な役割

市町の博物館などが単独で取り組むことが難しいこと、あるいは共同で行うことでより高い効果をあげられることについて、県として連携や支援などの相互補完的・先導的な役割を果たします。

(3) 全国や世界の博物館等と連携し、三重を発信し、新たな創造につなげる役割

三重の自然と歴史・文化を総合的に深め、明らかにする博物館として、他地域との連携・交流の取組を通じて、三重を発信し、新たな創造につなげる役割を果たします。

第2章 新博物館のテーマ

2-1 テーマ

「テーマ」を「収集保存、調査研究、活用発信をはじめとする博物館活動全般を通して、博物館を象徴的に表すもの」とし、この博物館のテーマを次のとおりとします。

テーマ：三重が持つ『多様性の力』

新博物館は、みなさんとともに三重の特色である「多様性」を
探求し、生かすことにより、力にしていきます

○多様性の探求がもたらす力

- ・ 日本列島のほぼ中央に位置する三重は南北に長く、標高 1,700mもの険しい山々から水深ー2,000mの海洋に囲まれ、その生物相は日本海的要素から亜熱帯的要素までも含むなど、まさに日本列島の縮図といってよいほどの自然環境に恵まれています。
- ・ その豊かで多様性に富んだ自然環境に育まれた人々の暮らしや歴史もまた、多様です。
- ・ また、古くから交通の要衝の地として栄え、東西文化の結節点、海と山との文化の出会いの場所であった三重は、伊勢参宮をはじめとした活発な人やモノの交流がおこり、異なる文化と文化との接触をもたらし、新たな文化を生み出してきました。この活発な文化創造とその多様性も、三重の大きな特徴のひとつです。
- ・ このような三重の多様な自然と歴史・文化を探求することは、三重の魅力の再発見を促し、三重への愛着と誇りを生み、地域に活力をもたらします。

○新たな文化を創造する力

- ・ 多様であることは、異なるものがたくさん存在することにより、可能性、選択肢の幅が広がるということでもあります。すなわち、さまざまな場面において対応できる力、時代の課題にも即応できる力を有するということです。
- ・ さらに、異なるものどうしが出会い、融合・反発・刺激しあうことにより新しいものを生み出すことにつながります。つまり、新たな文化を創造する力につながります。

○今を創り、未来を切り拓く力

- ・ また、違いを認め個性を持った存在として互いに尊重しあうことは、対話と相互理解につながり、大きな力を生み出します。三重に住む私たちが相互理解を深めることは、互いの絆を育み、心豊かで活力に満ちた社会の形成につながります。これは今を創り、未来を切り拓く大きな力です。

新博物館は、活動を通して三重が持つ『多様性の力』を明らかにし、三重から他地域に向けたメッセージとして発信していきます。

第3章 新博物館の活動

3-1 活動理念

- ・ 整備の意義、めざす姿や基本的性格を踏まえて、博物館の活動を行っていく際に大切にすべきことを活動理念として明らかにします。
- ・ 「活動理念」は、館のさまざまな活動を考える際に、常にそこへ戻って考える拠り所、行動の規範となるもの、議論となったときの判断基準となるものです。

めざす活動：ともに考え、活動し、成長する博物館

○県民・利用者の視点に立ち、すべての活動を県民・利用者に関く

- ・ あらゆる博物館活動において、県民・利用者一人ひとりが自己実現を図り、主体的に活動し、意見を反映できる場と機会を広げます。

○三重に根ざし、日本、世界を視野に入れた活動を展開する

- ・ 博物館活動は、県域から地球的規模に至る幅広い視野で展開し、三重の自然と歴史・文化を世界と比較するなど多方面から探求し、発信します。こうした活動により、三重の独自性とその価値を県民・利用者が再確認することにつながります。
- ・ 三重県全域を博物館と捉えて、館内にとどまらない博物館活動を展開します。

○新しい“総合”の観点で展開する

- ・ 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます。
私たちの住む地域の自然や暮らしを理解し、今に生かし、未来へつないでいくために、分野横断的・総合的に捉えた博物館活動を展開します。
- ・ 活動を総合的に展開します。
博物館の諸活動を相互に有機的に関連づけながら総合的に行うことにより、一層の効果を上げられるように努めます。
- ・ 人や組織の総合力を生かします。
館内外の人や組織との有機的な連携・協働を実現し、その総合力を博物館活動に生かします。

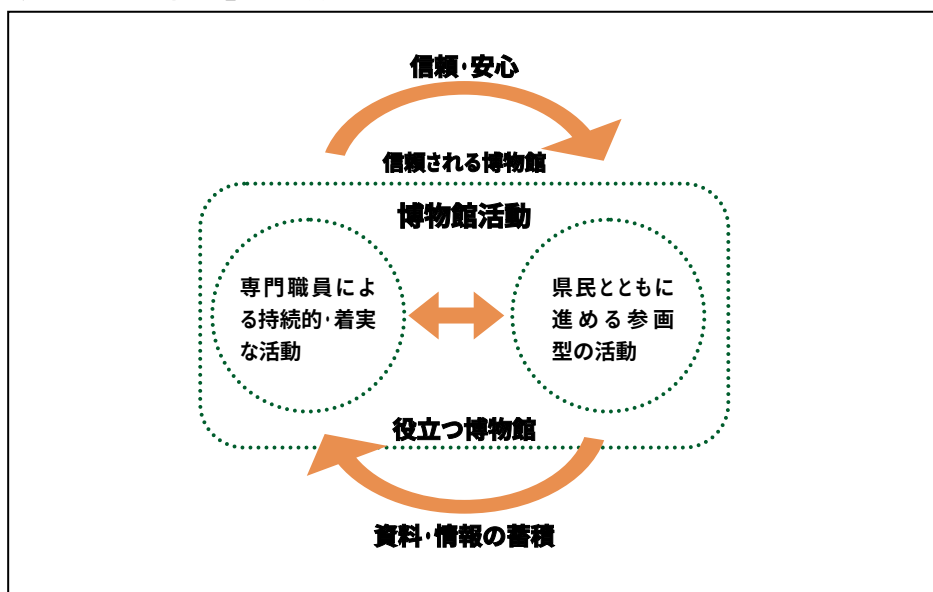
○ 今に生かす、未来を拓く

- ・ 県民・利用者一人ひとりがそれぞれの立場で学べ、今を生きる力を養い、未来を拓く人が育まれるような活動を進めます。
- ・ 三重の自然や歴史・文化の資産を生かし、地域づくりや地域課題の解決に貢献する活動を展開します。
- ・ 三重の自然や歴史・文化の資産を保全・継承し、未来を創る糧とするという視点で、資産の保全・継承に取り組みます。

○ 信頼と安心で“成長する博物館”を実現する

- ・ 博物館活動全体を支えるため、専門職員による専門的かつ幅広い知識と経験に基づく活動を、将来にわたり持続的かつ着実にを行います。
- ・ 博物館としての使命を果たすことにより、県民・利用者からの信頼・安心・親しみを得ることができ、その結果、県民・利用者の参画と交流が進み、役立つ博物館となります。
- ・ このことにより、資料・情報の蓄積や活動の活性化が進み、博物館の活動がさらに充実し、その結果、県民・利用者からの信頼・安心・親しみがより一層増す、という“成長する博物館”の循環が生まれます。これが県民・利用者一人ひとりの成長と博物館活動の発展を導きます。

《「成長する博物館」を実現する循環》



3-2 活動の展開

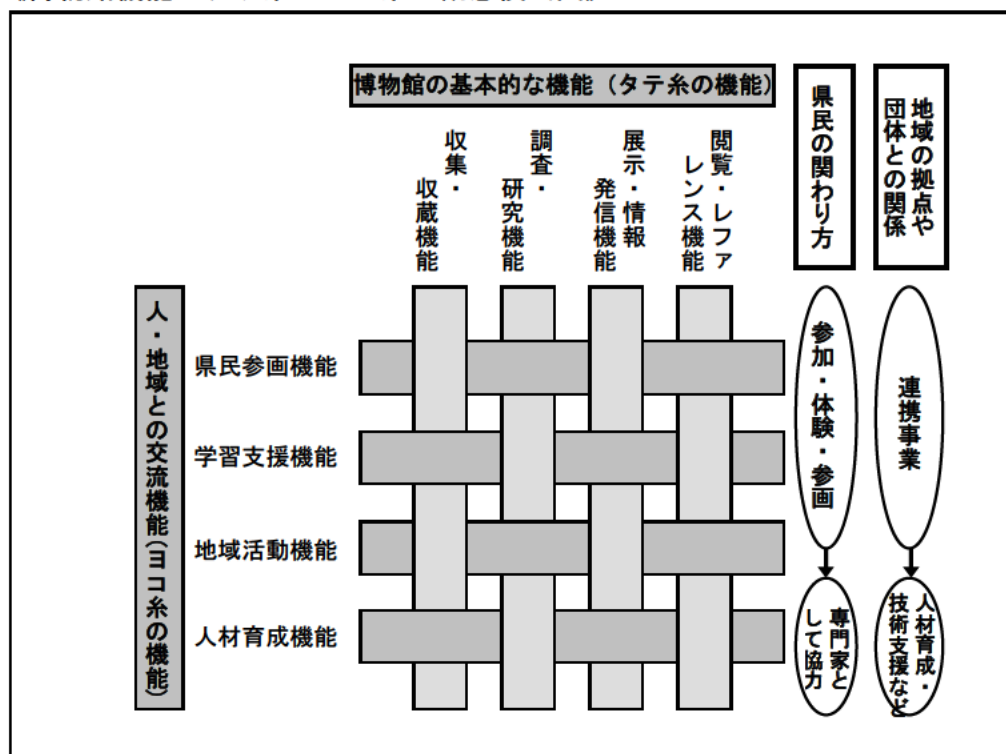
活動理念に基づき、具体的な活動を展開していくにあたっての基本的な考え方を示します。

(1) 基本構想における博物館の機能と活動

～タテ系とヨコ系の機能の有機的な連動～

- 『基本構想』においては、博物館活動の基盤となる「基本的な機能（タテ系の機能）」に対して、県民や地域の拠点・団体等が博物館活動に参画する「人・地域との交流機能（ヨコ系の機能）」を有機的に連動させ、博物館活動全体にわたり県民参画の視点で博物館活動を展開していくとしています。

《博物館機能のタテ系とヨコ系の概念模式図》



平成 19 年度『新県立博物館基本構想』より

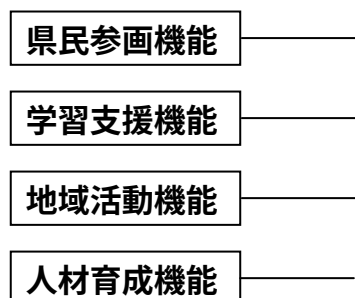
(2) 2つの視点で3つの活動を展開する博物館

『基本計画』では、『基本構想』におけるタテ系とヨコ系の機能が有機的に連動する博物館を実現するため、タテ系とヨコ系の機能から導いた2つの視点と3つの活動により博物館活動を展開していくこととします。

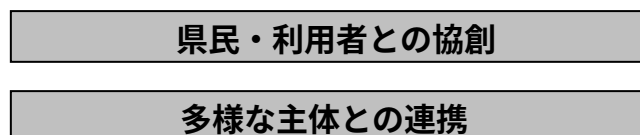
① 2つの視点

新博物館では『基本構想』のヨコ糸の機能から導いた2つの視点である「県民・利用者との協創」、「多様な主体との連携」により活動を展開します。

ヨコ糸の機能（基本構想）



2つの視点（基本計画）



○県民・利用者との協創の視点

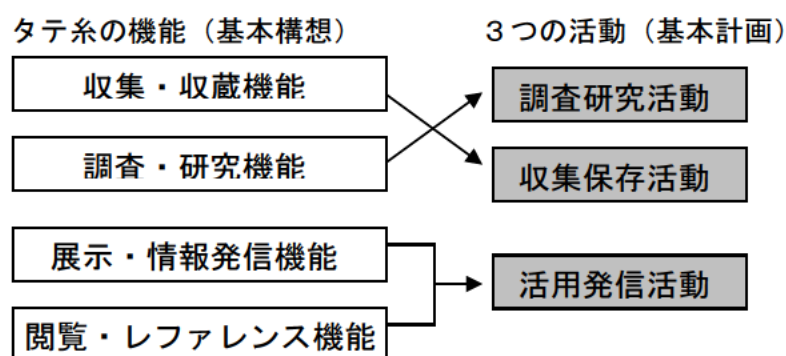
- ・ 「協創」とは、すべての博物館活動を県民・利用者に関き、ともに活動することにより「文化と知的探求の拠点」としての博物館をみんなでつくり上げ、発展させていくことです。
- ・ 「協創」の視点で活動を展開することにより、一人ひとりが学ぶ充実感や知的好奇心を育み、地域の魅力を再発見するなかで、新たな知の創出・循環を生み出し、地域の発展につなげていきます。
- ・ 誰もが気軽に参加・参画し、主体的に関わることができ、楽しくワクワクするような博物館活動を展開することで、県民・利用者が自分のこととして博物館活動に関わり支えていく人の輪が広がり、博物館の持続的な発展につながります。

○多様な主体との連携の視点

- ・ 「連携」とは、県の内外で活動する多様な主体とともに博物館の活動に取り組んでいくことをいいます。
- ・ 「連携」の視点で活動を展開することにより、多様な主体のもつ力を得て、博物館の活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動やサービスを提供します。
- ・ 「連携」にあたっては、互いに対等な立場で、双方にとって利点と効果をもたらすようにすることが基本です。

② 3つの活動

博物館の「基本的な機能（タテ糸機能）」を実現するための活動を、調査研究、収集保存、活用発信の3つの活動とし、博物館が果たすべき基本的な活動として位置づけます。



○調査研究活動 ～みんなで見つける三重の魅力～

- ・ あらゆる博物館活動の根幹となる活動として、三重の自然と歴史・文化の資産や三重に関することについて調査研究することにより三重の魅力を明らかにし、収集保存活動や活用発信活動に役立てるための活動です。
- ・ 他の機関や団体との共同研究に加え、地域と連携した参画型の調査活動や県民・利用者の主体的な研究を支援する活動など、みんなで調査研究に取り組んでいきます。

○収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～

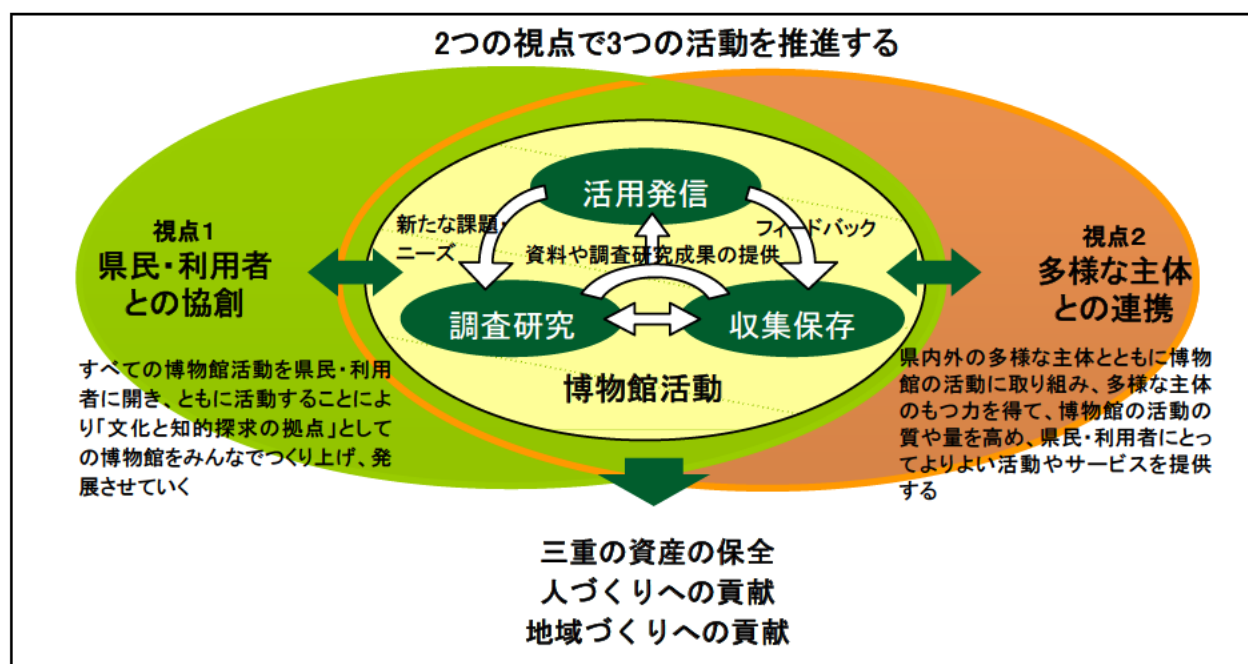
- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産の衰退・散逸・滅失を防ぎ、県民の共有財産として保全し、次代に引き継ぐための活動です。
- ・ 地域の多様な主体や、県民・利用者とともに収集保存活動を進めることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援するとともに、館の調査研究活動や活用発信活動につなげます。

○活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産を誰もが幅広く活用し、発信できるようにするために、交流創造と展示の活動を展開します。
- ・ 館からの一方向的な発信だけでなく、県民・利用者が主体的に交流や活動できる

ようにすることによって、新たな創造につなげ、双方向的に発信できるものとなります。地域の課題やニーズの掘り起こしを促進し、調査研究活動や収集保存活動などにフィードバックすることで、さらなる活動を展開します。

《2つの視点と3つの活動の連関図》



③博物館活動の展開のイメージ

- ・ 博物館活動の展開にあたっては、調査研究、収集保存、活用発信の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めることにより、すべての博物館活動において県民・利用者が主体的・能動的に活動できる双方向の活動を実現します。
- ・ こうした活動を通して、博物館活動を質量ともに発展させ、交流を広げることで、一人ひとりの成長につなげるとともに、地域づくりを支援していくことをめざします。
- ・ 新博物館では以上の考え方にに基づき、従来の博物館に見られる教育普及活動という限定した活動項目を設けず、すべての博物館活動によって学習支援や地域活動（地域支援）などの機能を果たしていきます。

《博物館活動の展開イメージ》



○地域に根ざした博物館活動の展開

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産について調査研究、収集保存し、これらを通して得られる成果を活用発信する活動は、他の文化施設にはない博物館独自のものです。

- ・ 新博物館では、三重の資産の調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動を進めるため、地域に根ざす生きた博物館活動として展開させます。
- ・ 調査研究活動、収集保存活動を基礎的な活動としながら、その成果を活用発信活動として、展示やレファレンス、フィールドワークなど多様な手段で発信します。

○県民・利用者との協創、多様な主体との連携により進める活動

- ・ 博物館活動を展開するにあたっては、①県民・利用者の主体的な参画を得られるように、協創の視点から博物館の活動を進めること、②活動の成果として、人的ネットワークが広がり、より幅広く大きな知的成果が得られるように、連携の視点で展開していきます。

○活動の成果の還元

- ・ 2つの視点で3つの活動を進めることにより、一人ひとりの成長と博物館活動の発展が導かれ、人材や情報、知識が育まれ、蓄積されていきます。これらの成果は、県民・利用者が知的活動や地域のための活動などに生かしていくためのものです。
- ・ アウトリーチ活動などを積極的に進め、博物館活動を地域で展開することにより、成果を地域に還元します。
- ・ また、地域との連携などを通じて博物館活動の成果を地域で生かせるようにすることにより、人づくり、地域づくり、三重の資産の保全に貢献します。

以上のような活動展開の考え方を踏まえ、新博物館の活動計画としては、「基本的な活動計画」（第4章）に加え、「県民・利用者との協創により進める活動計画」（第5章）、「多様な主体との連携により進める計画」（第6章）について検討し、示すこととします。

3-3 活動をより充実させるために ―公文書館機能の一体化―

3つの活動（調査研究・収集保存・活用発信活動）で展開する博物館の活動をより充実させるために、公文書館機能を一体的に整備することとします。

(1)公文書館とは

- ・ 公文書館は、公文書館法第4条に基づき、歴史資料として重要な公文書などを保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とされています。三重県が保存する歴史資料として重要な公文書（以下、「歴史的公文書」という。）には、歴史的価値があるとして選別された県が作成した公文書に加え、明治期県庁文書、絵図・地図類や県史編さんのために収集した資料などが含まれます。このような公文書などの保存は、将来に向けて行政機関や国民の記録を正しく保存する役割を担っています。

(2)博物館機能と公文書館機能を一体化する意義

- ・ 新博物館では、歴史、考古、民俗、美術工芸などの人文系資料、動物・植物・地学などの自然系資料に加え、公文書館機能により選別する「歴史的公文書」を対象として、幅広い収集保存活動を行い、三重のありようや履歴を明らかにします。なかでも、県がその業務のなかで生み出してきた歴史的公文書は、三重の今を将来に引き継ぐ貴重な資料となります。
- ・ 行政機関としての県が蓄積してきた「歴史的公文書」には、地域の歴史や環境を知り、地域の魅力を再発見する上で、他の資料にはない情報が多く含まれており、博物館機能と公文書館機能が一体化することで、新博物館が所蔵する資料群の幅が広がります。これにより、三重についてのレファレンス、展示、これらを支える調査研究の機能をこれまで以上に高めていこうとする新博物館に対して相乗的な効果をもたらすことが期待できます。
- ・ 公文書館機能にとっても、博物館と一体化することで、単独で公文書館を設置するよりも効率的な資料の保存や公開・活用の機会を増やすことができるという利点があり、歴史的公文書のもつ意義を広め、公文書管理への県職員や県民の意識を高めていくことにつながります。
- ・ 「歴史的公文書」にかかる調査研究についても、博物館の調査研究機能と一体化することで、より専門性を深めることができるとともに、さまざまな分野の視点を加えた総合的な研究も可能になります。
- ・ 公文書館が一般的な存在となっている欧米諸国では、博物館、図書館、アーカイブズ（公文書館）の連携を強めていこうというMLA連携の動きがあり、施設の統合を進める例も出てきています。今回の総合博物館と公文書館機能の一体化は、国内での本格的導入は初めてであり、先駆的な取組となるものです。

第4章 基本的な活動計画

4-1 基本的な考え方

- ・ 調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。
- ・ 新博物館では、この3つの活動を相互に結びつけ、それらのすべてを県民・利用者に関し、協創と連携の視点により、県民・利用者とともに進めるものとします。
- ・ 活動を展開するにあたっては、新しい“総合”の観点に立つとともに、館内にとどまらない活動を行います。
- ・ 3つの活動すべてを通して、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

4-2 調査研究活動 ～みんなで见つける三重の魅力～

(1) 調査研究の方針

- ・ 博物館活動の根幹となる活動として、館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、三重の自然と歴史・文化についての調査研究を県民・利用者とともに展開します。
- ・ 調査研究活動の成果を三重の資産の保全・活用につなげ、三重の魅力を明らかにするとともに、県民・利用者の自己実現を支援します。
- ・ こうした取組を通して、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくり・地域課題の解決を支援します。

(2) 調査研究の対象

- ・ 主に次の内容について、調査研究を行うこととします。
 - ① 三重の履歴・ありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関すること。
 - ② 博物館活動（調査研究・収集保存・活用発信など）および運営のあり方に関すること。

(3) 調査研究の体制

- ・ 学芸員やアーキビスト（公文書に関する専門職員）などによる専門的な研究体制を確保するとともに、県民・利用者との協創、多様な主体との連携による調査研究活動を幅広く進めるためのしくみを整備します。

- ・ 県内外の博物館や大学、研究機関などから共同研究員や客員研究員を受け入れ、連携体制での活動を展開します。
- ・ 三重の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、調査研究活動に参画する「県民学芸員（仮称）」の育成をはかり、ともに研究活動を進めます。
※「県民学芸員（仮称）」：三重の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、博物館の調査や研究などの活動に参画する県民・利用者を想定しています。
- ・ 次代を担う学生の専門実習やインターンシップなどを受け入れます。

(4)調査研究の方法

- ・ 館のテーマに基づく長期的な調査研究計画のもと、分野間の縦割りではなく、横断的・総合的な観点に立ち、幅広い調査研究活動を展開します。
- ・ 多分野の研究領域による総合研究（調査）や館内外の研究者などとの共同研究（調査）、学芸員がそれぞれの専門性を高め博物館活動に生かすための専門研究（調査）を積極的に展開します。
- ・ これらの調査研究活動にあたっては、協創の視点に立ち、広く県民・利用者の参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連携しながら進めます。

(5)調査研究の成果の活用・公開

- ・ 研究紀要・調査報告書等の刊行物や館ホームページなど、多様な手段を用いて公開し、県民・利用者に積極的に還元します。
- ・ 総合的な観点により活動の成果を収集保存活動、活用発信活動に生かします。
- ・ 積極的に県内外の学術研究団体・機関に発表し、学術振興に寄与します。

(6)調査研究活動のために必要となる取組

○調査研究のための環境づくり

- ・ 県民・利用者の参加・参画、多様な主体との連携により幅広い調査研究活動を進めるため、必要な専門的能力を持つとともに、人材の育成や支援ができる能力をもった学芸員を確保する必要があります。
- ・ 学芸員等の専門職員を研究職として位置づけし、それにふさわしい勤務環境を整える必要があります。
- ・ 総合研究（調査）や共同研究（調査）を進める上で必要な設備や機器を整備する必要があります。

○計画的な調査研究の推進

- ・ 調査研究の目的および成果について、専門的・総合的な観点から審査や評価を行うしくみを設けるなど、調査研究活動をより効果的に展開する必要があります。
- ・ 調査研究活動を長期的・継続的に進めるために、研究費の確保に努めます。あわせて、文部科学省科学研究費補助金の申請研究機関としての立場を得ることや、調査研究の受託など、外部資金の導入についても検討します。

4-3 収集保存活動 ～みんなで守る三重の宝～

(1)収集保存の方針

- ・ 館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、県民・利用者とともに、三重の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐことを目的とします。
- ・ 収集保存のための方針を定め、それに基づき進めるものとします。
- ・ 収集保存にあたっては、現地保存を原則としつつ、県内博物館や関係機関などとの連携・役割分担のもと、最善の方法を取ることとします。
- ・ 地域の多様な主体や県民・利用者とともに進める収集保存の取組を通して、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。
- ・ 資料などの充実が新博物館の個性や評価に結びつくよう、調査研究や活用発信との連携や、長期的視野に立って計画的な収集保存活動を行います。

(2)収集保存の対象

- ・ 三重の履歴・ありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集保存の対象とし、収集保存の方針に基づき収集します。
- ・ 実物資料をはじめとして映像や情報・文献、複製・模型などについても収集するものとし、それぞれの性質に配慮し、適切に整理・保存を行います。

《新博物館に引き継ぐ資料》

- ・ 新博物館では、現博物館の所蔵資料約 28 万点および県文化振興室県史編さんグループの所蔵資料約 14 万点の合計約 42 万点を引き継ぎます。

現博物館の所蔵資料 279,985 点（平成 20 年 3 月現在）

○自然科学部門 260,697 点

地学資料（化石・鉱物資料等） 2,901 点

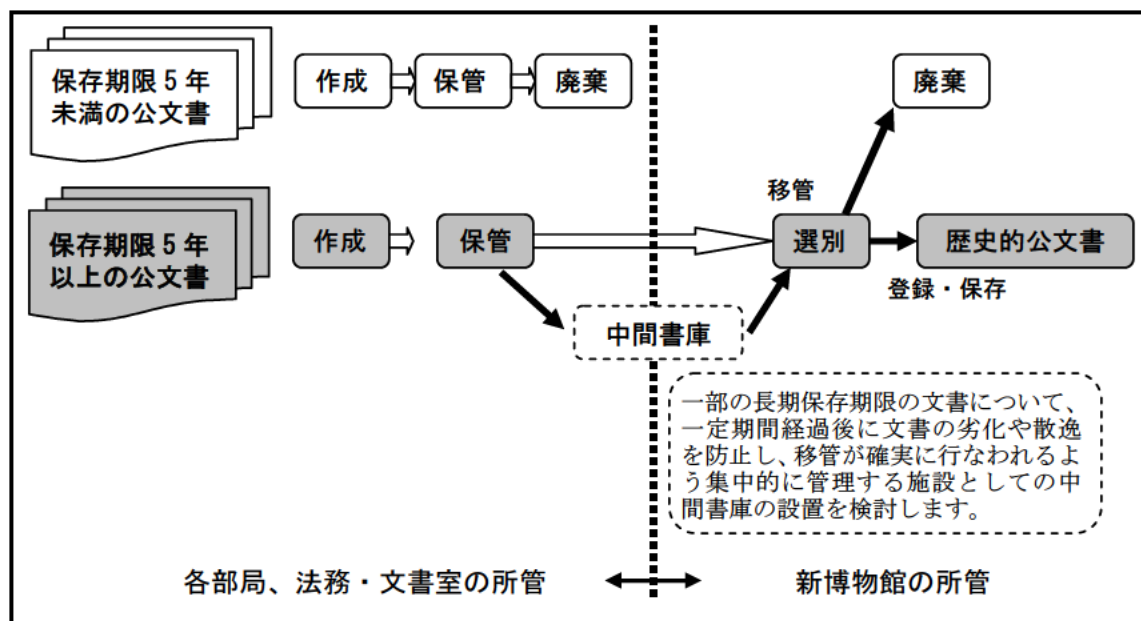
動物資料（哺乳類・鳥類・昆虫・貝類標本等） 218,399 点

植物資料（種子植物・シダ類・菌類標本等）	39,372 点
理工資料（科学・産業関係等）	25 点
○人文科学部門 19,288 点	
考古資料（出土土器・金属器等）	513 点
美術資料（書画・浮世絵・陶器類等）	2,703 点
歴史資料（古文書・古典籍等）	11,886 点
民俗資料（衣食住・信仰関係等）	4,186 点
文化振興室県史編さんグループの所蔵資料 140,814 点（平成 20 年 3 月現在）	
○県の公文書資料	
歴史的公文書	4,192 点
明治期県庁文書・絵図類	11,619 点
○歴史資料	
県史編さん収集資料	45,078 点
古文書など	79,925 点

(3) 収集の方法

- ・ 収集は、採集、発掘、購入、寄贈、寄託、借用、移管、交換、製作などの方法によって行います。
- ・ 公文書館機能に基づく歴史的公文書の収集については、県が作成した保存期限 5 年以上の公文書を対象とし、保存期限の終了後に新博物館が移管を受けて、収集基準をもとに選別作業を行い、基準を満たすものを収集保存するものとします。

《歴史的公文書選別・保存のフロー想定図》



- ※ 保存期限は、三重県公文書管理規程で、30 年・10 年・5 年・3 年・1 年のものがあります。
- ※ 「選別保存する公文書等の基準」は条例・規則、重要な施策・企画、許可・認可・重要な契約、行政区画、重要な行事・災害など 15 の収集項目からなっています。
- ※ 歴史的公文書は情報公開条例の対象外となり、閲覧・公開にあたっては、規程等の整備が必要となります。

(4)資料の分類整理登録

①資料の受入

- ・ 資料の収集は、三重の資産に関する調査研究に基づき、県民・利用者や県内外の研究者、関係機関などと協力・連携して行います。
- ・ 収集にあたっては、必要に応じて館内に設置する資料評価委員会などにおいて協議するほか、より高度な専門的判断が必要な場合は、館外の学識者などにより構成される委員会において審査します。

②資料の分類整理・登録

- ・ 資料の性質に応じた分類整理作業を行い、資料台帳への登録を行います。
- ・ 収集保存した資料は、調査研究活動や活用発信活動において積極的に活用するとともに、データベース化した資料情報を、資料閲覧のための検索をはじめ、館内外で幅広く活用できるようにします。

③資料の保存管理

○収蔵庫

- ・ 資料を良好な状態で次代に引き継ぐため、資料の材質・性質・状態に応じた適切な保存環境を整備します。また、将来の資料の増加に対応できるよう配慮します。
- ・ 収蔵庫の管理は、環境に配慮した的確な方法により行います。

○保存処置・修復処置

- ・ 資料への虫菌害の発生防止や劣化を防ぐため、適切な保存・修復処置を行います。
- ・ 保存・修復・収蔵に関する専門的知識や技術を有する職員を配置するとともに、活動のために必要な施設や設備を整備します。

(5)資産保全のための支援体制およびネットワークの整備

- ・ 三重の自然と歴史・文化の資産の保全を推進するために、地域にある資料の保存・記録・修復に関して、知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。
- ・ 県や市町の関係機関、博物館などと連携し、県民・利用者や諸団体などの協力を得ることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全の取組を全県的に推進します。
- ・ 緊急・災害時などにおける相互支援を視野に入れ、東海エリアを越えた広域ネットワークづくりも検討します。

(6)収集保存活動のために必要となる取組

○収集保存活動を支える人材、設備の確保

- ・ 県内の博物館の支援や三重の資産保全を推進するために、保存・修復の専門職員を配置し、標本作成や保存・修復活動に必要な施設・機器などを整備します。

○公文書館機能との一体化にかかる課題

- ・ 博物館機能と公文書館機能の一体化のため、収集・選別・整理のためのスペースや資料管理データベースの整備、収蔵スペースの確保について検討します。

4-4 活用発信活動 ～みんなで育む三重の誇り～

(1)活用発信の方針

- ・ 調査研究活動、収集保存活動の成果に基づき三重の自然と歴史・文化の資産を県民・利用者の誰もが幅広く活用し発信できるようにするための取組として、「交流創造」と「展示」の活動を展開します。
- ・ 取組にあたっては、館からの一方向的な発信だけではなく、県民・利用者が主体的に交流し活動できるようにすることによって、双方向的に発信できるものとしていきます。
- ・ とりわけ「交流創造」を新博物館の特色となる重要な活動と位置づけ、協創と連携の視点により積極的に展開します。
- ・ 未来を担う子どもたちが、さまざまな学びや実体験のプログラムと世代を超えた交流を通して、感性や創造力を伸ばすことができるよう積極的な取組を展開します。
- ・ これにより、一人ひとりの自己実現を支援するとともに、三重への愛着と誇りを育み、地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へとつなげていきます。

(2)活用発信の内容

①交流創造

- ・ 博物館活動に関する情報の受発信、三重に関するレファレンス、資料の閲覧、さまざまな学習プログラムなどを通して、県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流を育み、新たな創造や発信につなげようとするものです。

②展示

- ・ 従来型の一方向的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させながら、県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人々が出会い、交流し、多様な三重の魅力の再発見と発信ができるものとしていきます。

(3)交流創造の展開方法

①交流創造を展開するにあたって大切にしたい点

○誰もが気軽に博物館活動に参加・体験できる場となる

- ・ 県民・利用者の興味・関心の深浅に応じた博物館活動に関する情報やレファレンス、さまざまな学習プログラム等を提供し、一人ひとりの自己実現を支援します。

○さまざまな県民・利用者の活動と交流を生み出す場となる

- ・ 県民・利用者と館、県民・利用者相互による協創、多様な主体との連携により、複合的な活動を展開することによって、活発な交流を生み出します。

○新たな創造・発信へとつなぐ場となる

- ・ さまざまな県民・利用者の相互交流によって、新たな創造につなげ、それらの発信を積極的に展開します。

②交流創造を展開するための事業項目

交流創造を展開するために、以下の4つの事業項目を実施することにより、県民・利用者の主体的交流を促します。

○三重に関するレファレンス

- ・ 三重の自然と歴史・文化や県内外の博物館活動に関すること、県民・利用者の主体的な活動に関するさまざまな問い合わせや相談などに対して、専門的な立場からきめ細かなレファレンスを行います。
- ・ 来館者に対するフェイス・トゥ・フェイスの対応だけでなく、さまざまな媒体により館外からの問い合わせや相談にも対応できるようにします。
- ・ レファレンスを県民・利用者が博物館を活用し、主体的に活動するための入口として位置づけ、活発化な交流の場となるようにします。
- ・ 県民・利用者自身がモノ（資料）や情報を自由に調べるために必要な機器類や

設備も設置します。

- ・レファレンスをより充実したものとするため、学芸員の専門性を生かしたネットワークを活用するとともに、県民・利用者の協力も得ながら展開します。

○博物館活動に関する情報の受発信

- ・博物館活動や三重の資産に関する情報を館内外で幅広く活用できるようにするために、情報・検索システムや館ホームページ、各種出版物など、さまざまな手法によって情報発信を行います。
- ・広く県民・利用者の協力を得て、新たな情報を受信し、博物館の持つ情報を質・量ともに充実させる知の蓄積と活用の循環のしくみをつくります。

○資料の閲覧

- ・県民の共有財産である博物館資料について、展示による公開だけでなく、県民・利用者の誰もがより主体的に活用できる取組として位置づけます。
- ・三重の自然と歴史・文化に関する学習や研究のために実物資料の閲覧を必要とする県民・利用者に対して、資料の閲覧ができる空間を設けます。
- ・博物館の自然と歴史・文化に関する資料を分類群ごとに実物図鑑的に展示する「分類展示」を設置し、閲覧との相乗効果を高めます。
- ・資料の閲覧活用にあたっては、資料の保護と利用者の利便性の双方に配慮して適切に取り組みます。

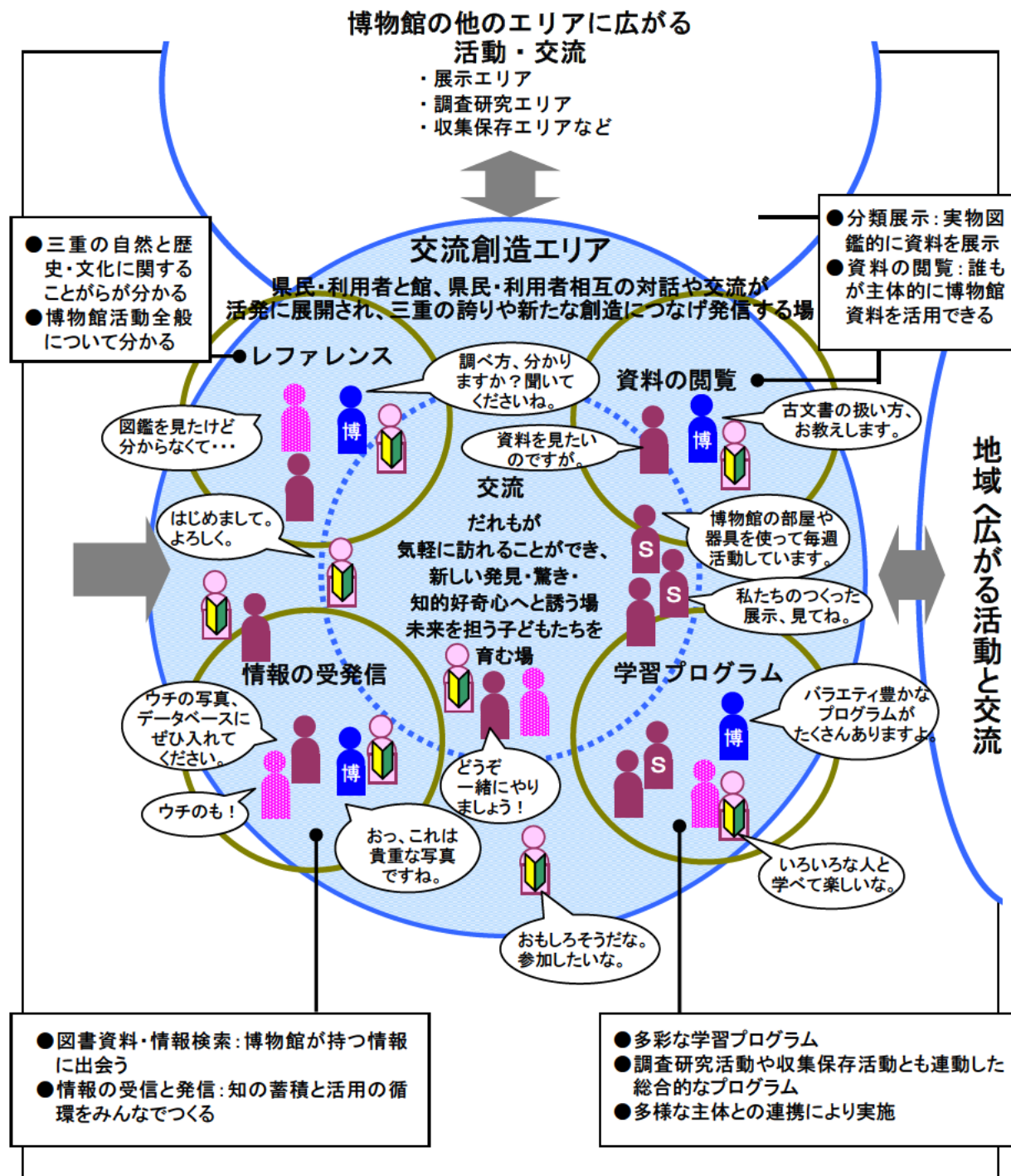
○学習プログラム

- ・県民・利用者の興味・関心に応じた講座やワークショップ、フィールドワークなど、多彩な学習プログラムを参画と連携により館内外で行います。
- ・県民・利用者のニーズを把握するとともに、調査研究活動や収集保存活動とも連動させて総合的に取り組みます。
- ・プログラムの企画と実施にあたっては、県民・利用者の協力と参画も得ながら取り組むこととします。
- ・県民・利用者の協力や地域の諸団体、他機関などとも連携しながら、ともに楽しみながら学びあえる取組として展開します。
- ・学校と連携して子ども向けの学習プログラムを開発するなど、未来を担う子どもを育むための取組を積極的に進めます。

③交流創造エリアの設置

- 新博物館の特色となる交流創造を積極的に展開するための中核的役割を果たす場として、新たに交流創造エリアを設けます。
- 交流創造エリアは、誰もが気軽に何度でも訪れ、新しい発見や驚き、知的好奇心を満たすことができる活気ある空間とすることをめざします。
- 県民・利用者と館、県民・利用者相互の対話や交流を活発に展開させ、新たな創造につなげ、三重の誇りを発信する場とします。
- 活動をこのエリア内だけで完結させず、博物館の他の活動エリアや県内外へと展開させることにより、新たな交流や地域づくりへとつなげます。

《交流創造エリアのイメージ》



博物館にはじめて来た人、博物館の活用に慣れていない人



博物館活動に参加する人、ときどき利用する人



より主体的、能動的に博物館活動に参加する人



自らの学習を極めたい人、自立した担い手として活躍できる人



学芸員やアーキビストなどの博物館の専門職員

(4)展示の展開方法

館の活動テーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、展示活動を展開します。

①展示を展開するにあたって大切にしたい点

○誰にも楽しめる魅力的な展示とする

- ・大人から子どもまで誰もが、わくわく、ドキドキ感をもって楽しむことができる新しい発見や驚きに満ちた親しみやすく理解しやすい展示をめざします。
- ・新しい総合博物館の特性を生かした自然・歴史などの個別分野やこれらを総合的に捉える活動をもとに、さまざまな視点による展示を複数の展示空間で展開し、これらを更新することにより、三重の多様性の豊かさや三重のもつ多彩な魅力を次々と感じ取ることができる展示をめざします。

○さまざまな人が出会い、交流できる展示とする

- ・県民参画による調査研究の成果をはじめ、県民・利用者とともに展開する双方向・交流型活動の成果やしくみを生かして、新たな出会いや交流の場となる展示をめざします。

○地域へと広がる展示とする

- ・諸団体・諸機関や地域と連携した展示活動を館内外で展開させることにより、多様な三重の魅力を知り地域資産を再発見できる場を広げます。

②展示の種類

- ・三重の多様性の豊かさを紹介する「基本展示」と、いくつかの展示を組み合わせるさまざまな視点から三重の魅力を発信する「テーマ展示」を中心に構成します。
- ・「基本展示」や「テーマ展示」の他に、これらと関連した展示として、「体験展示」や「分類展示」を行う展示空間、敷地内の里山林を生かした「野外展示」を設けます。また、「移動展示」などのアウトリーチ活動を行います。

○基本展示

- ・三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を紹介することを通して、三重が持つ『多様性の力』について考えるきっかけとなる展示をめざします。
- ・学校の社会見学や遠足に対応した内容の展示とするなど、未来を担う子どもた

ちの育成に寄与できる展示とします。

- ・県民・利用者とともに進める調査研究活動や収集保存活動の成果を取り入れて、随時、更新できる展示システムの導入を検討します。

○テーマ展示

- ・基本展示を発展させ、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を多角的・多面的に、または全国的な視野から紹介するために、複数のテーマによる大小さまざまな展示をフレキシブルに組み合わせて展開することとします。
- ・テーマ展示は、「トピック展示」、「企画展示（自主企画展・全国巡回展）」、「交流展示（県民協働交流展・他機関等との連携展・県諸施策との連携展）」などで構成します。

○基本展示とテーマ展示に連動する展示

・体験展示

未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる場とします。五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を体感できる展示内容を検討します。

・分類展示

三重の自然と歴史・文化に関する基準的な標本等の資料を分類した実物図鑑的な展示とします。交流創造エリアの資料閲覧空間と連動して設置することによって、実物資料をより有効に活用できるようにします。

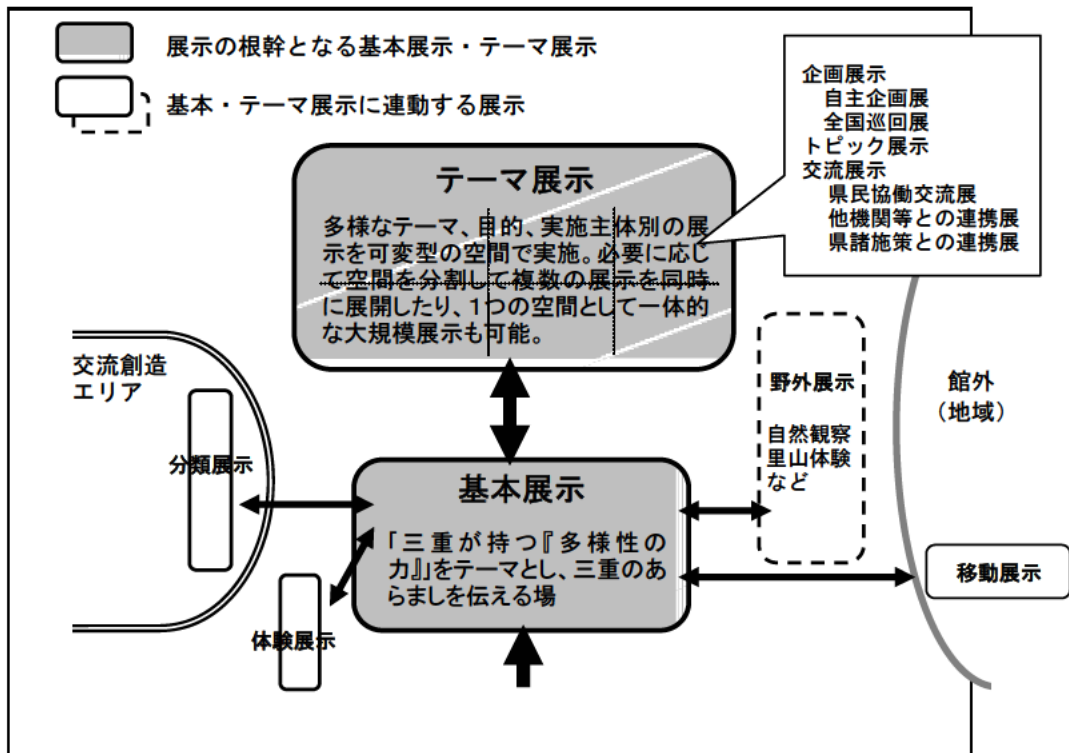
・野外展示

館内の展示と野外の里山林を関連づけ、昆虫や植物・地層などの自然観察や里山保全・再生活動などを通して、県民・利用者が自然とその大切さを体感できる野外展示とします。

・移動展示

博物館の活動を館外に広げるアウトリーチ活動の一環として、県民・利用者との協創や、県内博物館や学校、公民館などとの連携の取組により、県内各地で移動展示を行います。子どもたちにも親しみやすい内容とし、博物館への興味・関心を深める機会とします。

《展示エリアのイメージ》

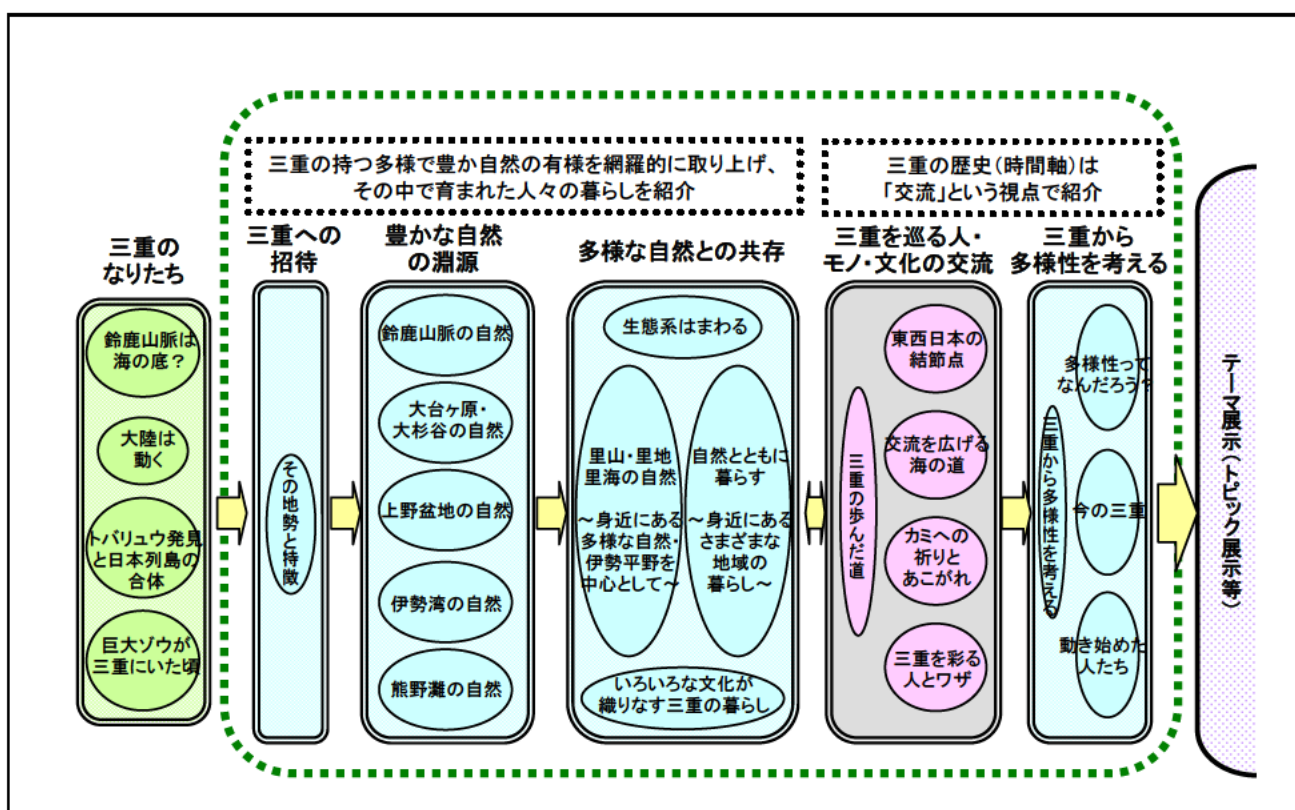


③基本展示の構成の考え方

基本展示では、三重の豊かな自然のすがたや人々の多様な暮らしぶりについて紹介するとともに、三重の歴史・文化を交流という視点から捉え直すことにより、三重の自然と歴史・文化が持つ多様性やそれらが持つ力について考えるきっかけとなる展示をめざします。

あわせて、基本展示と連動する展示として、テーマ展示の一つであるトピック展示を位置づけ、さまざまな切り口で展開していきます。

《基本展示構成の想定例》

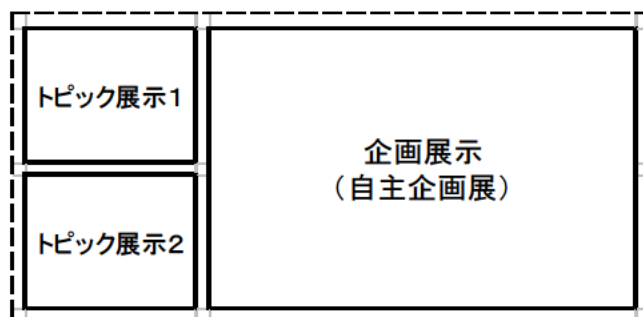


④テーマ展示の構成の考え方

三重の多様で豊かな自然と歴史・文化の魅力をさまざまな切り口で紹介する大小さまざまなトピック展示・自主企画展示をはじめ、全国的な規模の巡回展示、交流展示を組み合わせで展開します。特に、交流展示では、県民との協創交流展や他機関等との連携展、県諸施策との連携展など、多様な実施主体とともに双方向・交流型の展示活動をめざします。なお、テーマ展示の空間は、各々の展示内容・規模に応じてフレキシブルに利用できる可変型とします。

《テーマ展示室の想定例》

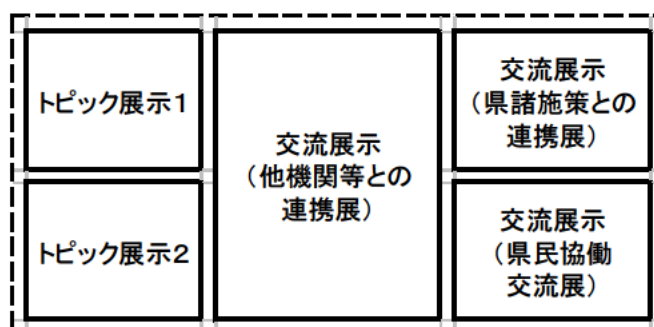
パターン１：トピック展示を２種類と企画展示１種類



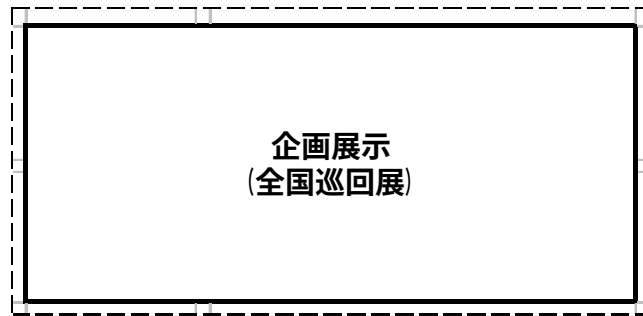
パターン２：トピック展示を２種類と企画展示を１種類・交流展示を１種類



パターン３：トピック展示を２種類と交流展示を３種類



パターン4：企画展示（全国巡回展）を1種類



○企画展示

- ・従来型の特別展・企画展に相当するもので、調査研究などの成果をベースに三重の自然と歴史・文化やこれにちなむ幅広い魅力を紹介する自主企画展を年数回程度開催する展覧会のほかに、全国的な規模で行われる全国巡回展などを実施します。

自主企画展

《想定例》

- ・「美し国の恵みと人々」 ・「紀伊半島の生きものたち」
- ・日本の自然を探究した人々ー三重の本草学をめぐるー
- ・「伊勢商人のちからと文化」 ・「明治時代の三重と博覧会」

全国巡回展

《想定例》

- ・「日本で見つかった恐竜たちー大型恐竜の謎を探るー」
- ・世界の昆虫・日本の昆虫 ・海を渡った日本人たち
- ・お伊勢参りと熊野詣で

○トピック展示

- ・基本展示と連動、補完する可変性のある展示として、三重の豊かな自然と歴史文化をさまざまな切り口で紹介します。自然系と人文系の展示を基本としつつ、両者の視点を融合した総合系の展示も組み合わせて、随時展示替えを行うことにより、県民・利用者が常に新しい三重の魅力を発見できる場とします。

《想定例》

- 総合系 ・ 物語なかの生きものたち ・ クジラをめぐる人とまつり ・ 地震と鯨絵
- 自然系 ・ 中央構造線とは何だろう ・ 古琵琶湖層群の化石 ・ 三重の外来生物
- ・ 金丸コレクションの陸貝 ・ カモシカとその仲間たち
- 人文系 ・ 古文書が語る三重の歴史 ・ 浮世絵にみる街道の風景
- ・ 三重の文明開化―明治期県庁文書から探る―
- ・ 伊勢型紙のワザと意匠 ・ 三重の郷土玩具

○交流展示

- ・ 県民や諸団体等との協創による調査研究成果の展示、県民や諸団体の主体的な活動成果に博物館が展示技術の支援などを行い協創実施する県民協創交流展をはじめ、三重県博物館協会、県内博物館、大学、地場産業の団体、企業などの県内の博物館、諸機関等と連携して実施する他機関等との連携展、博物館の展示発信機能を生かして、県の諸施策をより効果的に発信することを目的とした県諸施策との連携展など、さまざまな主体とともに交流展示を実施します。

県民協創交流展

《想定例》

- ・ 県民参加型調査成果展「三重の干潟の今昔―干潟から環境を考える―」
- ・ 三重のまちかど博物館共同展
- ・ 「三重の軽便鉄道―県民との協働調査から―」

他機関等との連携展

《想定例》

- ・ 「三重の博物館大集合―三重県博物館協会共催展―」
- ・ 「大学研究室の研究をのぞく―県内大学連携展―」
- ・ 「小中高生の研究発表展―学校との連携展―」
- ・ 「三重の伝統芸能の魅力を探る―県文化会館との連携展―」
- ・ 「伊賀組紐の世界―組紐協同組合との連携展示―」

県諸施策との連携展

《想定例》

- ・ 「三重の防災―地震・台風を記録した歴史資料から学ぶ―」
- ・ 「戦争の記憶―過去の経験から平和を考える―」
- ・ 「三重の子育て100年―みんなで支える三重の子育て―」

(5)活用発信活動のために必要となる取組

○活用発信活動における配慮事項

- ・ 学習プログラムや展示などについて、企画段階における県民・利用者の認識・意向調査や、実施後の評価やノウハウの蓄積についてのしくみづくりを検討します。
- ・ 活用発信活動を幅広く展開するために、ユニバーサルデザインに配慮した施設のあり方を検討します。

○交流創造のための環境整備

- ・ 交流創造エリアでの人と人の交流を促進するためのしくみをはじめ、活発な活動を展開するにふさわしい施設環境や空間デザイン等について検討します。
- ・ 資料の閲覧については、開館までに、具体的な展開方法やルールについて詳細に検討することとします。また、資料保存の観点から閲覧に供する資料の性質によって室を分けたりするなど、閲覧のために必要となる諸室の構成について、施設計画において検討するものとします。
- ・ 情報受発信のための情報・検索システムについては、規模や仕様などについて検討することとします。

○展示における施設整備

- ・ 展示のための空間整備については、更新のしやすさに配慮し、特に空間の可変性、フレキシビリティの高さを重視した空間構造や設備を整えるよう、設計段階において十分な検討を行います。
- ・ 現博物館が飼育・栽培する動植物の展示についても検討します。

第5章 県民・利用者との協創により進める活動計画

5-1 基本的な考え方

県民・利用者との協創の視点で活動を展開していくためには、より多くの人が参加、参画して発展させる博物館づくりを進めることが重要です。このことを踏まえ、①より多くの人が訪れる、②訪れた人がさまざまな活動に参加・参画・交流する、③県民・利用者の皆さんとともに活動、運営するなかで、さらに発展させる、という3つの基本的な考え方をもとに活動を進めていきます。

○より多くの人が訪れるための活動と誰にとっても利用しやすい博物館づくりを行う

- ・ 新博物館では、まだ博物館を訪れたことのない人、博物館の存在を知らない人、博物館に対して関心のない人に対してもわかりやすく親しみのある広報活動などを通して、新たな利用の輪を広げていきます。
- ・ また、誰にとっても利用しやすい博物館となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設や活動の進め方などに配慮します。

○ 県民・利用者の関わり方に応じた活動を展開する

- ・ 県民・利用者の一人ひとりの関わり方、関心のあり方に応じた利用ができるようにします。
- ・ 県民・利用者一人ひとりが積極的に博物館を利用し、博物館がそれに応えることにより、県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流が展開するとともに、知的興味や博物館活動への関心が増し、より深い興味・関心を持ったさらなる参画・活用へと進むといった、博物館活動への関わりを自然に深めることのできるしくみをつくります。

○ 県民・利用者とともに進める活動を実践する

- ・ すべての博物館活動を県民・利用者に関き、ともに活動を進めていきます。
- ・ 県民・利用者とともに活動を進めるなかで、一人ひとりが成長し、博物館も資料・情報の蓄積や活動の活性化が進み、さらに充実し、その結果、県民・利用者からの信頼・安心・親しみがより一層増す、という“成長する博物館”の循環が生まれ、ともに成長していきます。

5-2 県民・利用者の関わり方に応じた活動の展開

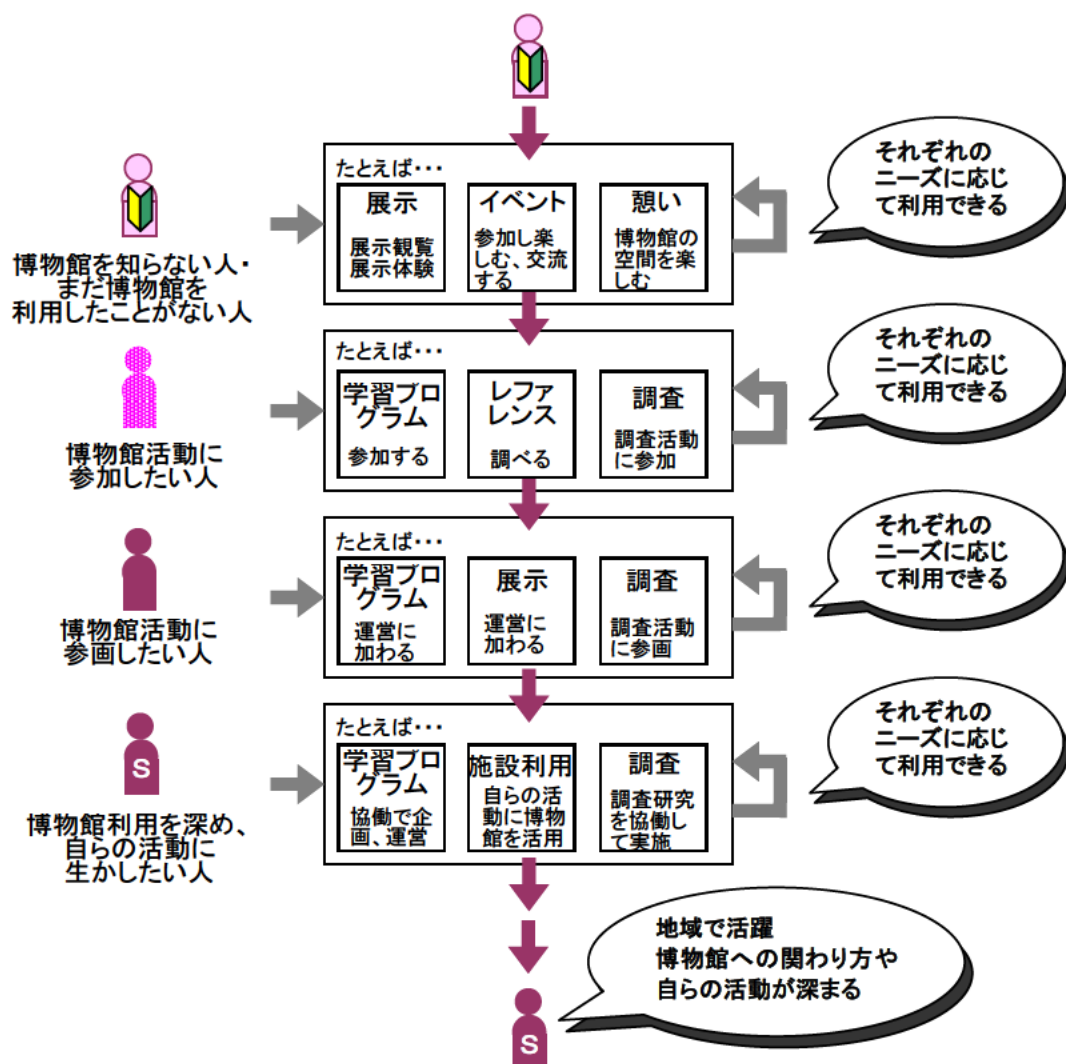
(1) 県民・利用者の視点から見た博物館利用のあり方

すべての県民・利用者の参加・参画を広げるため、県民・利用者一人ひとりの興味や関心、ニーズに応じた博物館活動ができるようにする必要があります。ここでは、博物館利用の展開のあり方を県民・利用者の視点から整理します。

《博物館活動へのアプローチ》

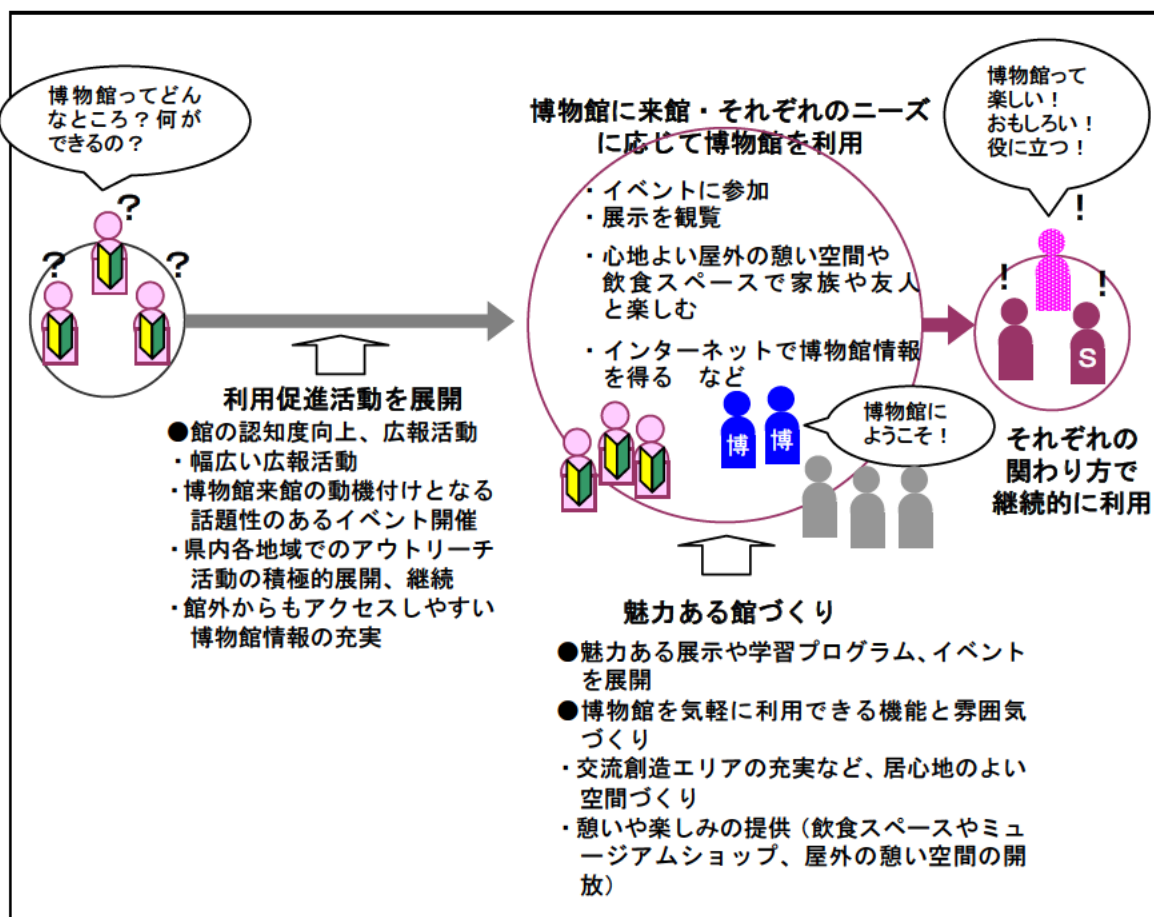
一人ひとりのニーズに応じて
博物館活動への
アプローチ方法は
たくさんあります

- 子どもでも、おとなでも
- はじめてでも、リピーターでも
- ひとりでも、みんなと一緒にでも
- 学びたい人も、楽しみたい人も
- 仲間づくりをしたい人も
- 地域や自らの活動に生かしたい人も



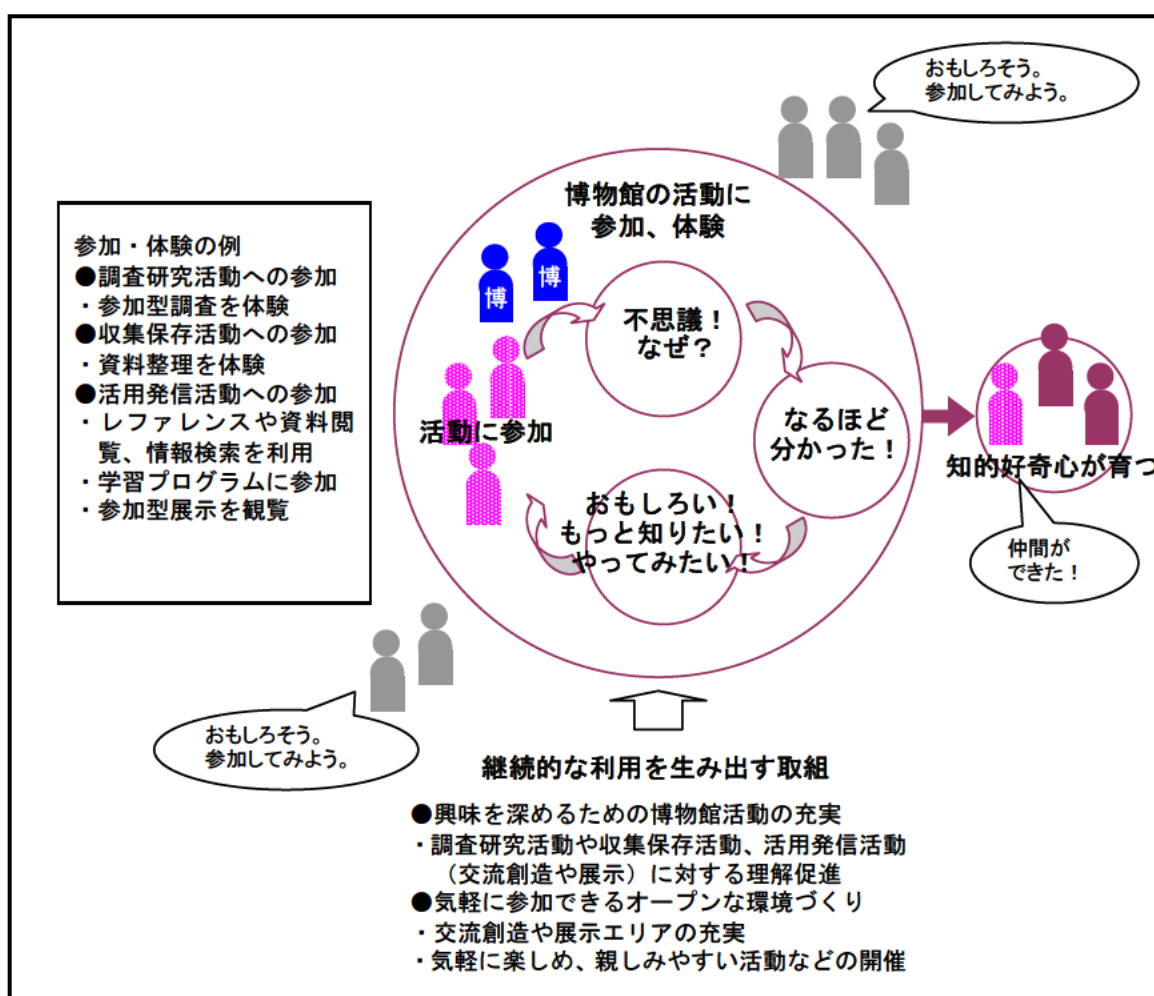
①博物館と出会う

- ・ 博物館の存在を知り、関心を抱くことにより「行ってみよう」「利用しよう」と思う気持ちが生まれます。
- ・ 博物館を知らない人、まだ博物館を利用したことがない人など、博物館に関心のない人が、さまざまなかたちで博物館を知るきっかけを得ることができます。



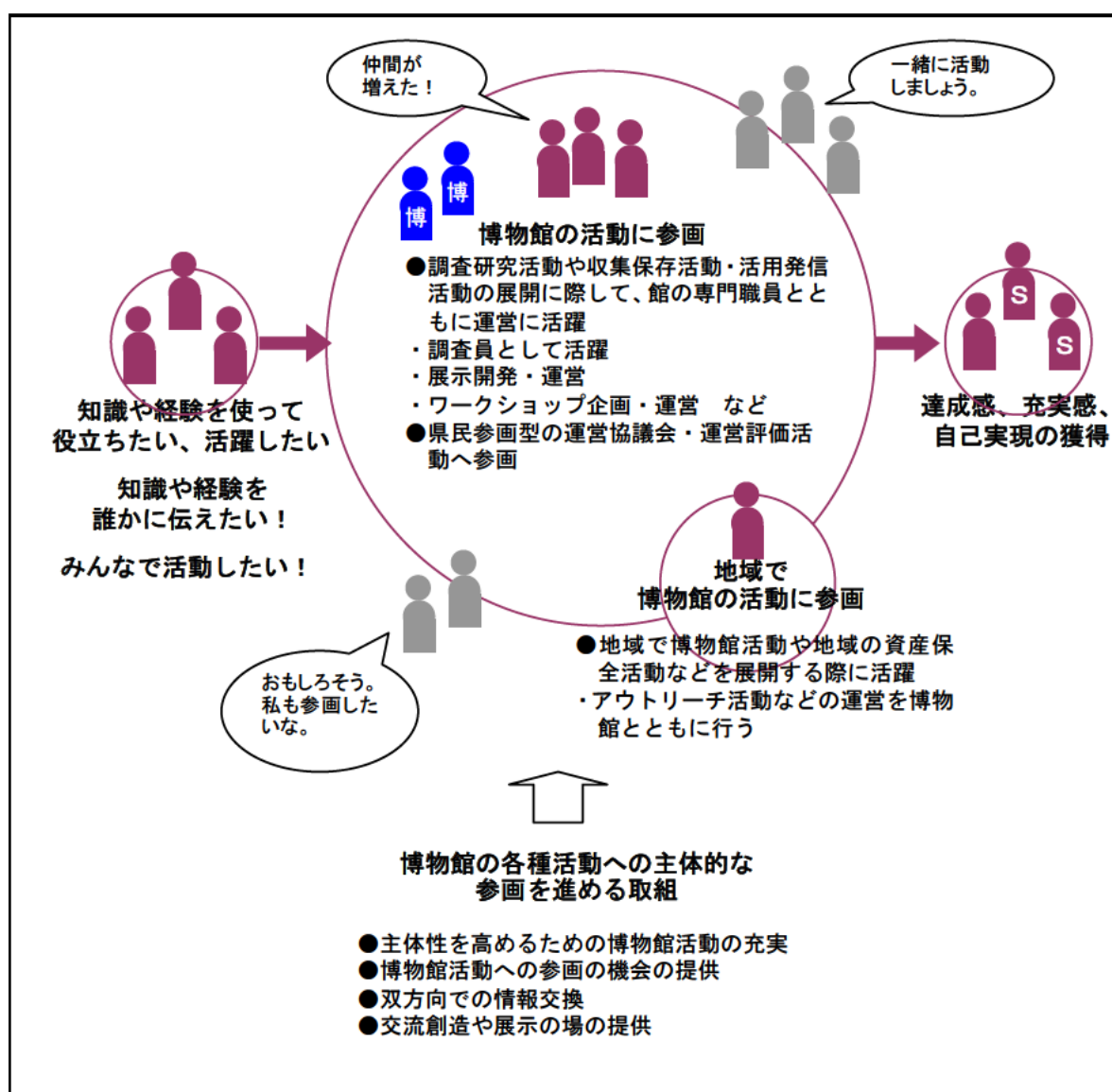
②博物館活動に参加する

- ・ 博物館を訪れたり利用したりすることで、博物館のおもしろさ、楽しさの一端に触れることによって、継続的に博物館活動に「もっと参加したい」・「いろいろな体験をしたい」という気持ちが深まります。
- ・ さまざまな博物館活動に参加・体験することによって、博物館の魅力やおもしろさを知り、新しい発見をしたり、知的好奇心が育まれるとともに、さまざまな人々との交流や仲間づくりが活発になります。



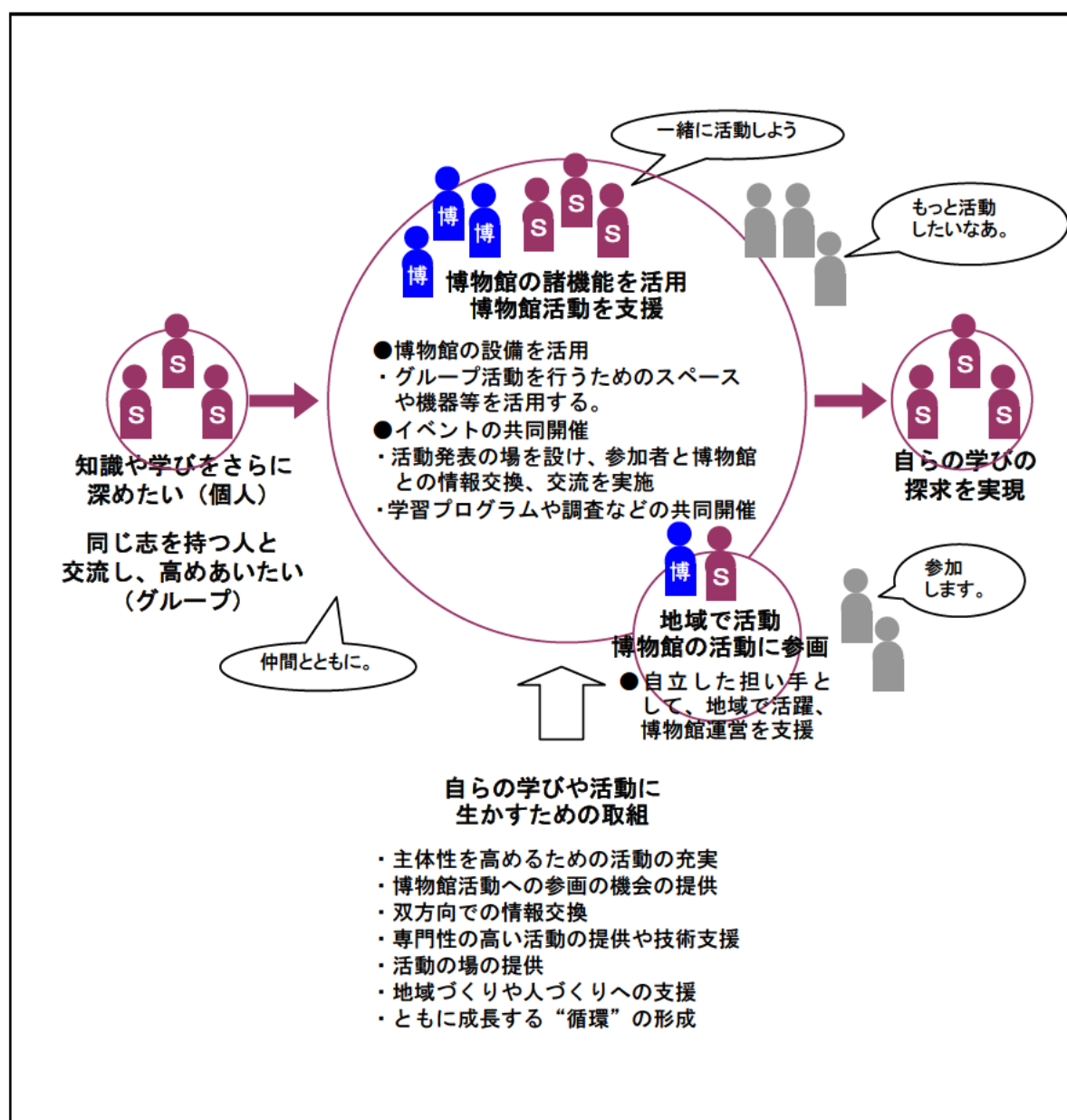
③博物館活動に参画する

- ・ 博物館を継続的に利用することによって、博物館活動に参加するだけでなく、「もっと違う形の活動で、知識や研究を深めたい」、「同じ気持ちを持つ人と一緒に活動したい」という考えが深まります。
- ・ 積極的に博物館活動へ参画することや、さまざまな人々との交流を通じて、達成感や充足感、自己実現を果すことへとつながります。



④博物館利用を究め、自らの活動に生かす

- ・ 博物館活動に参加したり、参画することに加え、「より主体的に博物館活動に取り組みたい」、「さまざまな人やグループと情報交換したり、一緒に活動したりすることを、自分たちの活動に生かしたい」と考える人が、さまざまな交流を通じて、活動できる場となります。
- ・ 一人ひとりが自己実現するとともに、博物館活動の支援者として関わることによって、博物館の活動がさらに充実し、ともに“成長する博物館”の循環が生み出されます。



(2) 県民・利用者との協創の視点による活動を進めるための取組

新博物館が、県民・利用者の主体的な活動や交流の場として活発に展開できるようにするためには、そのきっかけとなるしくみづくりや工夫が大切です。

このために、全県的に博物館活動への参加や参画を呼びかける取組、未来を担う子どもたちへの取組、主体的な活動を行う人に対する支援の取組、博物館の運営や活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組などの方法について検討します。

《県民・利用者の主体的な活動や交流を生み出すためのしくみの想定例》

例 1 県民・利用者参加型で行う全県的な調査研究の取組

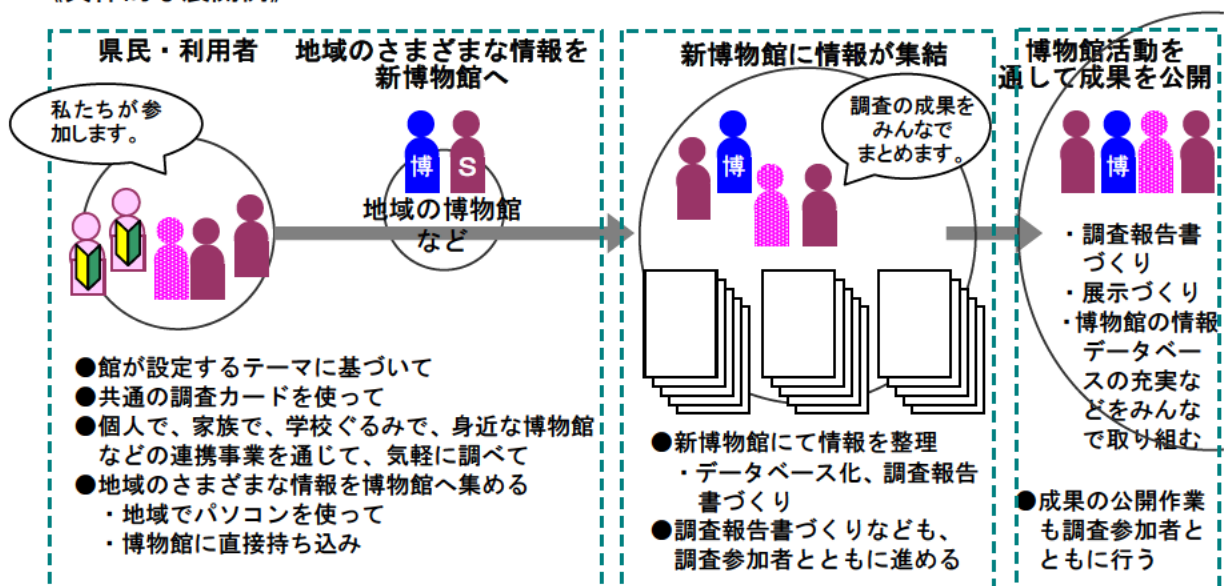
《特色》

- ・ 子どもから大人まで、誰もがどこに住んでいても参加できる調査研究を展開することで博物館活動への幅広い参加・参画と交流を生み出すきっかけとします。
- ・ 調査結果をみんなの活動成果として取りまとめて発信することにより、三重の魅力を発見できる機会とするとともに、新たな参加や参画を生み出す機会をつくります。
- ・ 地域の博物館などさまざまな主体と連携することにより、地域の魅力の再発見や地域課題解決に結びつく活動が活発となり、地域におけるさらなる交流が生まれ、ひいては地域づくり、人づくりに寄与することとなります。

《方法》

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関するテーマを設定し、誰もが参加しやすい手法で実施します。
- ・ 調査成果の取りまとめにあたっては県民・利用者の参加・参画を得ながら行うことにより、県民・利用者間の交流を生み出すように努めます。

《具体的な展開例》



例2 次世代の新たな活動の場をつくる取組

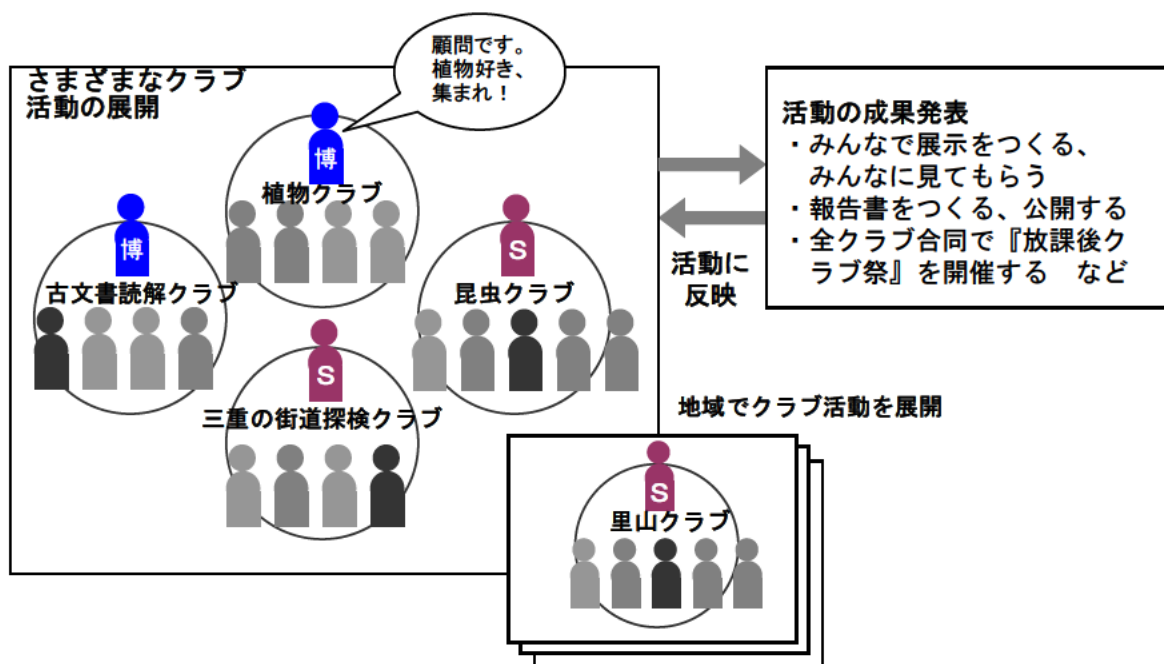
《特色》

- ・ 次代を担う小中学生や高校生などが、博物館で三重の自然と歴史・文化に関する活動に取り組む場をつくることにより、博物館活動への新たな参加・参画の流れをつくります。
- ・ 博物館の専門職員のほかに、博物館で主体的に活躍する県民・利用者の参画も得ることにより、世代を越えた交流を生み出す場とします。
- ・ 活動の成果をさまざまな方法により発信できる機会をつくることにより、一人ひとりの自己実現と新たな参加の輪を広げていきます。

《方法》

- ・ 三重の自然と歴史・文化をテーマとするいくつかの「放課後クラブ（仮称）」を設け、さまざまなかたちで参加できるようにします。
- ・ 学校におけるクラブ活動と同様に、博物館の専門職員や博物館で主体的に活躍する県民・利用者が“顧問”となって活動を支えます。
- ・ 地域の博物館などとの連携により、地域の博物館を拠点としたクラブの設置も検討します。
- ・ 既存の学校のクラブ活動とも連携し、より広範囲な活動を展開します。
- ・ 活動の成果を発表する機会として、展示の公開や報告書などの作成、成果発表のための「放課後クラブ祭（仮称）」などのイベントを開催する機会を設けます。

《具体的な展開例》



例3 地域で主体的に活動する人を支援する取組

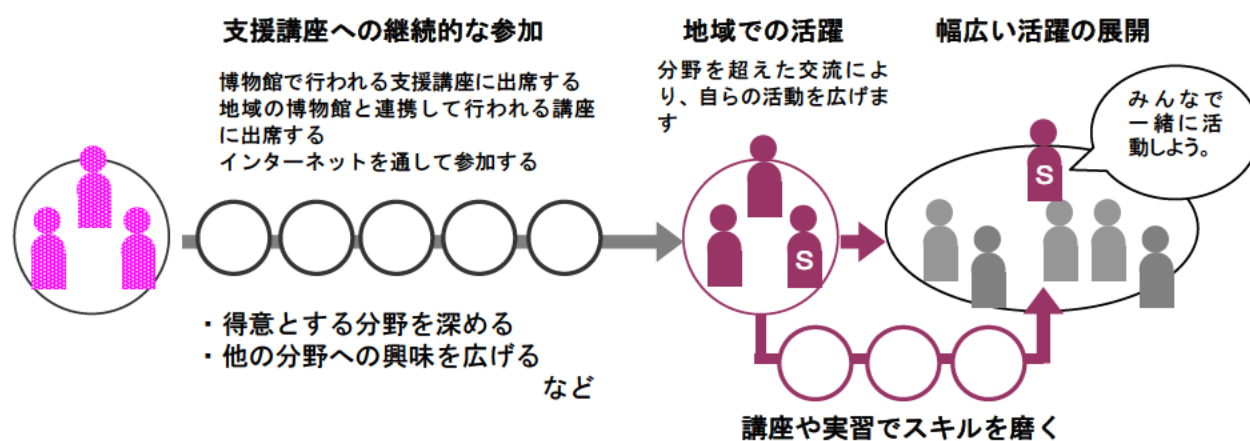
《特色》

- ・ 博物館がもつ専門的な知識や情報、技術を生かして、博物館や地域で主体的に活動する人を支援するためのプログラムを設け、幅広い活動の展開を支えます。
- ・ 博物館を舞台に支援のためのさまざまなプログラムを展開することにより、主体的に活動する県民・利用者相互の幅広い交流を生み出す機会とします。

《方法》

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな活動に必要な知識や技術を身につけることができる講座や実習などのプログラムを設けます。
- ・ 直接来館できなくても養成講座などに継続的に参加できるよう、インターネットとアウトリーチプログラムを併用したり、地域の博物館などとの連携によるプログラムも展開します。

《具体的な展開例》



例4 博物館活動の評価を県民・利用者の参画を得て行う取組

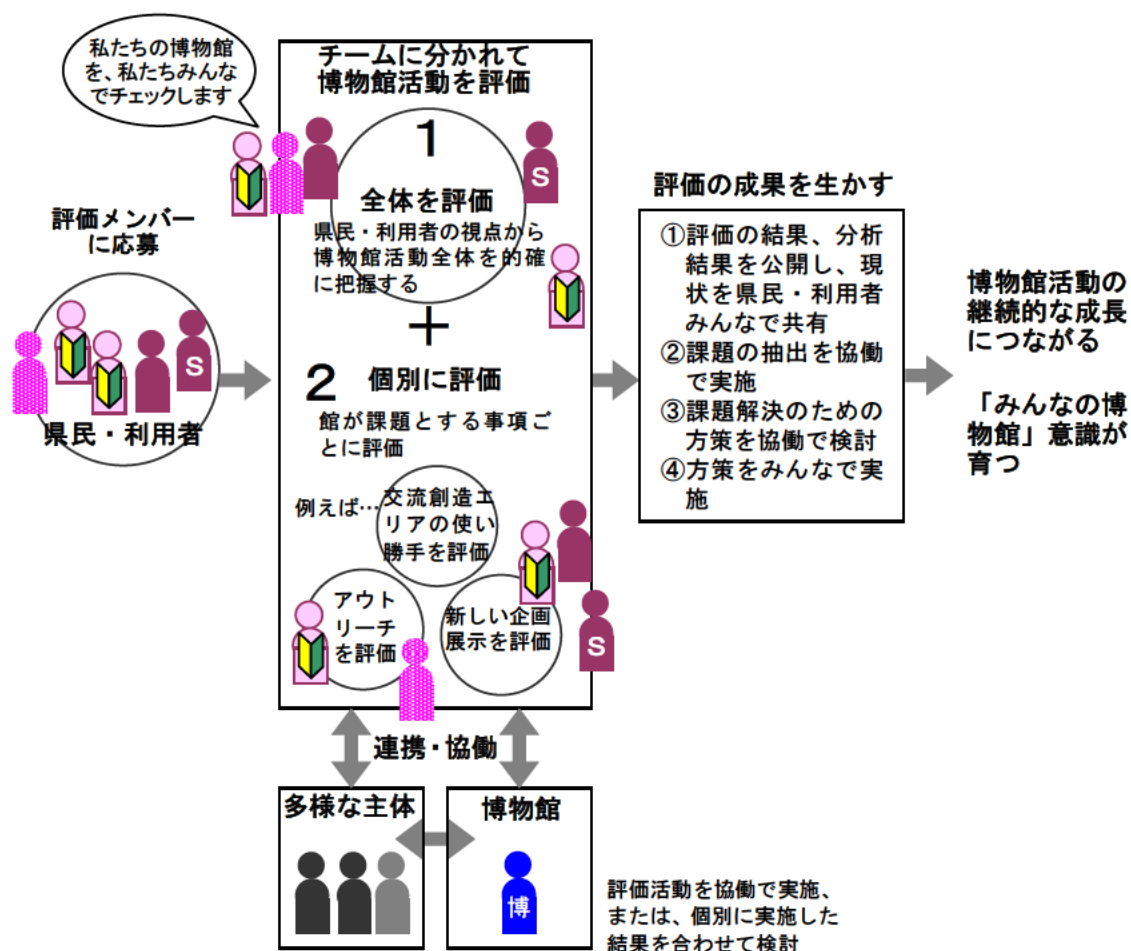
《特色》

- ・ 県民・利用者にとって真に「役に立つ博物館」であるため、博物館の活動を県民・利用者とともに評価し、博物館活動の改善・成長をはかります。
- ・ 県民・利用者が評価活動に参加することにより、「みんなの博物館」意識が育つことにつながります。

《方法》

- ・ 博物館の専門職員、またはリーダー的な立場で博物館活動に関わっている県民・利用者とともに、評価項目や評価方法の検討を行い評価を実施します。
- ・ 評価結果を整理・分析し、公開するとともに、課題抽出と課題解決のための方策を博物館とともに協働で検討し、課題解決にむけた取組の実践につなげます。

《具体的な展開例》



5-3 必要となる取組

○県民・利用者が主体的に活動するための環境づくり

- ・ 県民・利用者が博物館と協働しながら、主体的に活動できる施設や、それらの活動を支援する人材（専門性の高い学芸員等）の確保が必要です。
- ・ 施設面などにおいては、県民・利用者が安全で快適に利用できるよう配慮するとともに、県民・利用者の多様な活動の様子が他の県民・利用者にも見え、伝わることで、交流を広げる工夫をすることが必要です。
- ・ 意欲ある広範な人々が新博物館で活動できるしくみを検討します。
- ・ 協力支援組織や運営協議会などのあり方については、今後、詳細に検討します。

第6章 多様な主体との連携により進める活動計画

6-1 基本的な考え方

- 県民・利用者にとって充実した魅力的な博物館活動を幅広く展開するため、県民・利用者との協創の視点とともに重要となるのが、地域の博物館をはじめとした多様な主体との連携の視点です。
- 本来別の目標を持つ主体と博物館が、協力・協働可能な分野・部分においてともに協力しあうことで双方に効果をもたらし、その結果、それぞれの目標を実現するための活動です。
- 多様な団体や関係機関などと連携することで、それぞれが有する専門性や地域性などの特性を相互に生かすことが可能となり、単独ではできない共同の調査研究や情報提供と活用など、双方の活動をより高いレベルのものとして展開することができるようになります。
- 連携・ネットワークにあたっては、互いの得意分野や役割分担などを確認しあいながら、補完的に活動を進め、互いを生かしあい、高めあう効果的な活動を展開するものとします。
- 博物館内で事業を完結させるのではなく、県内博物館の連携・ネットワークの構築と活用を進めることにより、県全域がまるごと博物館となるような活動をめざします。

6-2 多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）

1 県内博物館	2 県外博物館	3 学校教育	4 大学・研究機関
専門性・地域性の高い県内の各博物館と、総合性の高い新博物館のそれぞれの特徴を生かすネットワークを構築し、連携活動を展開	県外の博物館や公文書館などと、相互の資源や機能を利用し合い、連携活動を展開	学校の学習の一環として博物館を利用すると同時に子どものうちから博物館に親しみ、博物館活用の方法を身につける、学校教育との連携活動を展開	県内外の大学・研究機関と博物館の知的資源を相互に活用し、双方の活動を活性化する連携活動を展開
内容・方法	内容・方法	内容・方法	内容・方法
○県内博物館ネットワークの構築と活用 ・県内博物館と新博物館それぞれの活動の幅を広げ魅力を高めるための協働、連携活動を実施 ・県内の自然と歴史・文化資産の保全活動など ・まちかど博物館の活動を支援 ○ネットワークの種類と連携内容例 ・人のネットワーク 共同研究や保全活動、人材育成プログラムの共有など ・モノのネットワーク 収蔵資料の貸借、事業プログラムの共同開発など ・情報ネットワーク 各館の収蔵資料等のデータベース共有化など	○連携内容例 ・資料・情報の共有・相互利用・相互保全（※災害時などの資料散逸や滅失の危機回避など） ・共同調査研究 ・共同展示 ・成果の共同発表（研究誌の共同発行など） ・学会の共同開催 ・研修会、イベントの共同開催 ・生物系標本データベースの相互利用 ・技術提携（保存修復技術など） ・人事交流（学芸員・アーキビストなど専門職員）	○連携内容例 ・学習の一環としての博物館利用（学習カリキュラム連携プログラム、博物館独自プログラム、遠足・社会科見学、職場体験、クラブ活動など） ・学校や地域での博物館活動の実施（総合学習、出前授業、出前展示、ミュージアムキットの貸出など） ・教職員と博物館専門職員との交流 ・教職員、教育委員会、学校内クラブへの博物館利用方法のPRや活動の支援	○連携内容例 ・調査研究活動における連携（共同研究、総合研究、相互の人材の受入、相互の技術支援など） ・人材育成支援（博物館実習を含む大学の人材育成支援、部活動・サークル活動支援、大学生ボランティア受入など） ・地域の自然と歴史・文化資産の保全に関する共同活動 ・博物館資料など地域データの保存活動 ・活用発信活動における連携（共同展示、研究発表・出版などの共同発信、講座の共同開催など）
必要な取組	必要な取組	必要な取組	必要な取組
・連携事業を担当する専門学芸員など、組織体制の整備と人材確保 ・三重県博物館協会との協議	・連携館の選定、ネットワーク構築 ・連携事業の内容と手法の整理	・学校や児童・生徒のニーズ把握 ・学校連携メニューの設定と年間スケジュールの組立 ・利用予約・受入方法の検討 ・食事（弁当）スペース、レクチャースペースの確保	・連携機関の選定、協定の締結 ・博物館のインターシップ制度、単位制度の導入検討 ・相互の人材の受入、人事交流導入の検討 ・研究スペースなどの確保

※これらの取組を進めるにあたっては、各主体と協議・調整のうえ行っていく予定です。

5 地域の諸団体	6 企業・関連団体	7 県の文化振興拠点	8 市町・県の行政・関係機関
三重の自然と歴史・文化に関する活動団体などが有する知的資源や地域活動の知見を活かし、博物館の知的資源と相互に活用する連携活動を展開	県内外で事業を展開する企業や関連団体が有する知的資源と博物館の知的資源を相互に活かす連携活動を展開	県立図書館、美術館、斎宮歴史博物館、文化会館、生涯学習センターなどの各拠点相互の事業の効果・効率化をめざす連携活動を展開	教育委員会・環境森林部などの県の行政・関係機関、市町の行政・関係機関との連携活動を展開
内容・方法	内容・方法	内容・方法	内容・方法
○連携内容例 [博物館と諸団体、諸団体どうし] ・協働による調査研究活動 ・学習プログラムの共同開発、実施 ・講習会、見学会の共同開催 ・資料情報の相互活用 ・交流を促進する会議体やイベントの開催 [諸団体→博物館活動] ・博物館活動へのアドバイザーとしての参画 [博物館→諸団体の活動] ・諸団体の活動への専門的な支援	○連携内容例 [博物館と企業・関連団体] ・共同事業の実施(共同企画展示、学習プログラム共同開発・実施、講習会・見学会の共同実施など) ・CSR(企業の社会的責任)の一環として資金協力、物品協力、人材協力(企業協賛事業、寄付講座、活動への人材派遣など) [企業・関連団体→博物館活動] ・資料や情報の提供 ・博物館活動へのアドバイザーとしての参画 [博物館→企業・関連団体の活動] ・事業展開へのアドバイス、専門的な支援(観光資源や名産品の掘り起こし、復興など)	○連携内容例 ・事業連携(共同企画事業の実施、ガイドブック作成など) ・ノウハウ連携(事業企画、広報、施設運営などのノウハウ共有、ネットワーク相互活用など) ・広報活動の連携(共通情報のデータベース作成・広報媒体の共同利用など) ・人材交流 ・施設連携(施設・設備・備品の共同利用など)	○連携内容例 ・地域資産保全のための連携 ・歴史的公文書保全のための連携 ・事業連携(共同事業の実施、ガイドブック作成など) ・ノウハウ連携(事業企画、広報、施設運営などのノウハウ共有、ネットワーク相互活用など) ・広報活動の連携(共通情報のデータベース作成・学校団体の利用促進など) ・人材交流 ・施設連携(施設・設備・備品の共同利用など)
必要な取組	必要な取組	必要な取組	必要な取組
・諸団体と博物館をつなぐ人的ネットワークの構築、信頼される学芸員の確保・配置 ・博物館活動を協働するための場の確保	・企業・関連団体と博物館をつなぐ人的ネットワークの構築、信頼される学芸員の確保・配置 ・博物館活動を協働するための場の確保	・連携活動の方向性整理と相互の調整 ・連携先の選定と連携形態の検討 ・拠点間のサービスの標準化、公正化	・連携先の選定と連携形態の検討

6-3 博物館ネットワークの構築

県内の博物館とのネットワーク（「みえの博物館ネットワーク（仮称）」）の構築については、現在実施中の県内博物館の意向調査（アンケート調査）や意見交換などの結果を踏まえ、三重県博物館協会とともに検討を行った上で、今後整理します。

第7章 施設計画

7-1 基本的な考え方

- ・ 三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承、またこれらに関する調査研究やその成果の活用・発信の場として、さらに学びと交流を通じて人づくり、地域づくりに貢献する博物館としての使命と役割を果たすことができる、空間や設備を備えた施設とします。
- ・ 特に県民・利用者の主体的な活動や交流を実現することに配慮した施設とします。
- ・ 周辺には県総合文化センターや美術館があり、これらの文化振興拠点との一大文化ゾーンの形成を意識した計画とします。特に隣接する県総合文化センターとは、相互利用の利便性を踏まえた動線、施設の共同利用などのあり方を検討します。
- ・ 環境保全の大切さを、施設全体を通して感じとれるよう検討します。
- ・ すべての利用者にとって安全で快適な空間となるよう配慮します。また、学校の見学等団体利用者への対応に必要な空間や設備、駐車スペースを確保します。
- ・ 博物館の施設のすべてが、県民・利用者の評価の対象になることを十分考慮した施設とします。

7-2 敷地利用計画

(1)敷地の状況、条件

○敷地の位置

- ・ 基本構想に示したとおり、敷地は県総合文化センターの南東側に隣接する「津市上浜町6丁目及び一身田上津部田地内（約3.7ha）」とします。

《選定理由》（基本構想より）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 周辺には、県総合文化センター（文化会館、図書館、生涯学習センター等）や美術館があり、これらの文化振興拠点との連携による事業展開や施設の一体的な維持管理・運営も可能です。・ 公文書館機能を持つことから、県庁に近接していることが望ましいと考えられます。 |
|---|

○アクセス

- ・ 県央部に位置し、近鉄・JR 津駅からバスで5分または徒歩25分とアクセスや利用面で優れています。

○自然環境

- ・ 敷地内には、津周辺で一般に見られる里山林がありますが、周囲の開発により、他の里山林から孤立し、人のかかわりも減少していることから、植物の種類も変化しつつあります。
- ・ 敷地内で、これまでに確認されている動植物や地質等については、下記のようなものがあります。

○植物等

- ・ クヌギ、アベマキ林 (落葉樹林) ・ コジイ、ヤマモモ林 (常緑樹林) ・ ヤマザクラの大本
- ・ モウソウチク、メダケ林 ・ サンコタケなど竹林のキノコ類

○動物

- ・ ノウサギ、スズメ、ヒヨドリ、カナヘビ、セミ類、チョウ類、トンボ類、甲虫類

○地質等

- ・ 東海層群亀山累層(約 300 万年前の地層)の露頭、累層の上部よりにじみ出る湧水

【三重県センター博物館 (仮称) 建設予定地 自然調査報告書(1996)ほかより】

○敷地利用の条件

- ・ 用途指定：第 2 種住居地域
- ・ 建ぺい率：60%
- ・ 容積率：200%
- ・ 地区計画：B文化地区

○考慮すべき項目

- ・ 上空にある高压電線 (77,000V) の下における建築制限
- ・ 開発工事に伴う「調整池」の設置検討
- ・ 敷地東側にある埋蔵文化財 (ヲノ坪遺跡)

(2)敷地利用計画の方針

- ・ 周辺道路からのアクセスや、隣接する県総合文化センターとの相互利用の利便性を意識した敷地利用とします。
- ・ 敷地内の里山林を利用し、昆虫や植物、地質などの自然観察や里山保全活動・再生活動ができる体験・体感型の施設とすることを意識した敷地利用とします。
(※ 駐車場の考え方、予定台数などを最終案で示します。)

7-3 建築計画

(1) 建築計画の方針

- ・ 施設については、県民・利用者の主体的な活動や交流の場となることを基本に据えて、必要な諸室・規模を確保します。
- ・ 県民・利用者にかかれた博物館として、展示のみならず、県民・利用者自らが活動や交流するためのスペースの確保を重視し、必要な諸室を備えるなど、新博物館の特徴を踏まえ、従来型の博物館イメージにとらわれない施設構成を検討します。
- ・ 博物館活動や県民・利用者の多様な活動の様子が他の県民・利用者にも見えるよう施設面での工夫をします。
- ・ 公文書館機能を一体化するために必要な施設・設備を整えます。

○博物館としての性格を考慮した施設

- ・ 自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承する場としての性格を踏まえ、堅固な構造や必要な設備をもつ施設とします。
- ・ 博物館として、長く使い続けられる施設とし、将来の博物館活動の発展に伴う増築等を想定した施設とします。

○誰もが安全で快適に利用できる施設

- ・ ユニバーサルデザインに配慮し、また十分な耐震性を備えるなど、高齢者や障がい者を含めたすべての利用者が安全で快適に利用できる施設をめざします。
- ・ 団体利用者に必要な諸室やスペースに配慮します。
- ・ 入館者がくつろげる休憩スペースなど、心地よい空間づくりをめざします。
- ・ 県民・利用者が利用するための快適な施設づくりなどの一環として、木材の効果的な利用や、県産材を積極的に採用するなどの地域性の演出にも配慮します。

○環境保全の大切さを発信する施設

- ・ 自然エネルギーの利用や省エネルギーへの配慮などにより、環境への負荷が少ない施設とするとともに、地球温暖化防止をはじめ環境保全の大切さを発信する施設とします。

○景観に配慮した施設

- ・ 敷地の自然環境や県総合文化センターとの連携を意識した施設として、周辺との一体感のある景観を重視します。

○維持管理に配慮した施設

- ・ 博物館の特性に応じた合理的で効率的な構造や仕様とすることによりライフサイクルコストの軽減を図り、計画的で適切な維持管理をすることにより施設の長寿命化や修繕費の軽減を図るよう、設計段階で十分検討を行います。
- ・ 建物自体の維持管理の負担軽減をはじめ、県総合文化センターとの一体的な維持管理の可能性も意識した、効率的な設備や配置を検討します。

(2)建築計画の内容・方法

①各エリアの考え方

○交流創造エリア

- ・ 県民に開かれた新しい博物館活動を象徴する空間であり、県民・利用者の個人的な学習・研究はもとより、グループ・団体等との協働・参画による活動など、さまざまな交流創造を積極的に展開するための中核的な役割を果たします。
- ・ 収蔵資料をはじめ県内の資産に関する情報の検索、閲覧、三重に関するレファレンス、学習プログラムなどを支援する空間として構成され、個人およびグループ単位での主体的な活動や交流が可能なスペース、設備などを整備します。
- ・ 誰もが気軽に何度でも訪れ、県民・利用者と館、県民・利用者同士の対話や交流が活発に行われ、活気ある場となるよう工夫します。
- ・ 空間の作り方、また関連エリアとの配置や動線については、これらの活動や交流の内容を十分考慮したものとします。

○展示エリア

- ・ 「基本展示」「テーマ展示」「体験展示」など複数タイプの展示室に対して、それぞれの特性や目的に応じた施設環境を整えます。
- ・ 固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示を見直し、展示替えが容易にできる展示空間を実現するため、特に空間の可変性、フレキシビリティの高さを重視した空間構造や設備を整えます。

○収蔵エリア

- ・ 将来の収蔵資料の増加への対応も考慮した収蔵スペースを確保します。
- ・ 貴重な資産を安全に保全・継承し、次代へ生かすという、博物館として特に重要な機能を確保するため、収蔵空間・環境などに十分配慮した施設とします。

○調査研究エリア

- ・ 学芸員などによる専門研究とともに、県民・利用者との協創、多様な主体との連携による幅広い調査研究活動に対応した諸室、設備をもつ施設とします。

②規模と配置・動線

- ・ 新博物館の施設規模は、延床面積12,000㎡とし、これを二期に分けて整備します。12,000㎡のうち、第1期には、10,000㎡、第2期には、残りの2,000㎡を整備します。
- ・ 新博物館の特徴的な各エリアや諸室の連関を重視した効果的な配置とします。
- ・ 管理エリアと調査研究エリア・交流創造エリアとの連絡がスムーズにとれるような配置にするなど、管理運営の効率化が図れる諸室配置とします。
- ・ 初めての利用者にもわかりやすいよう、エントランスから交流創造エリア、展示エリア等への誘導、トイレや休憩スペースなどサービス施設とのスムーズなつながりに配慮します。
- ・ 利用者や職員、展示資料や収蔵品などの動線が交錯しないように配慮し、また、県民・利用者のバックヤードへの動線等を整理し、各動線の効率化を図ります。
- ・ 利用者の動線に配慮し、有料・無料の区域分けを検討します。
- ・ 緊急時の避難動線についても十分検討します。

③諸室の構成・連関

- ・新博物館の活動計画を踏まえ、以下のエリア面積・諸室構成とすることが想定されますが、詳細については、今後、建築設計を進める中で引き続き検討します。

《諸室構成(案)》

面積(m²)
()は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積 (約)
	室名	各室の概要	
エントランス エリア	エントランスホール	・博物館のインターフェイスエリアとして、開放的で親しみをもつことができる空間とする。 ・イベントやパネル展示などのほか、児童生徒の集合場所としても活用する。	400 (400)
	ミュージアムショップ	・博物館の刊行物、自然・歴史探求のための道具類、オリジナルグッズ、土産物などを販売する。	
	飲食・休憩スペース	・飲食、休憩のためのスペース。 ・持参した弁当などを食べることができるようにすることも検討する。	
	その他	・風除室、便所、ロッカー室、倉庫等	

面積(m²)
()は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積 (約)
	室名	各室の概要	
交流創造 エリア	学習交流スペース (レファレンスカウンター などを含む)	- 県民・利用者の学習や研究、グループ・団体等の活動などが行われることにより、さまざまな交流が生まれる場。学習やグループでの打合せができるテーブルと椅子を設置する。 - 三重に関する自然と歴史・文化、県内の博物館をはじめ県内の資産に関する情報の検索、閲覧・レファレンスができる。 - レファレンスカウンターでは、自然と歴史・文化に関することがら、博物館活動などについての問い合わせや相談に対応する。 - 基本展示と連動し、自在に行き来が可能になるよう配慮する。	1,800 (1,500)
	書架	- 開架式書架は常時閲覧が可能。 - 閉架式書架は申請により誰でも図書を閲覧できるようにする。	
	分類展示コーナー	- 三重の自然と歴史・文化のありようを示す基準的な資料を分類群などに従って整理・展示する実物図鑑的な展示を行う。 - 閲覧・レファレンスの場と連動して設置することにより、実物資料をより有効に活用できるようにする。	
	こども研究室	- 三重の自然と歴史・文化しらべのための基本図書や道具を設置し、実際に使えるなどの工夫をする。 - 職員やサポートスタッフを配置し、利用をサポートする。	
	資料閲覧室	- 館の収蔵資料を閲覧するための室。 - 資料の種類により、自然資料閲覧室、人文資料閲覧室、特別資料閲覧室をそれぞれ用意する。	
	県民活動室	- 博物館の活動に参加・参画する県民・利用者、団体等が活動するための室。 - サポートスタッフの活動のための室としても活用。 - 貸ロッカーを備えるなど、県民・利用者、団体が使いやすいように配慮する。 - 部屋を仕切って使えるようにする。	
	ワークショップ・ 実験実習室	- さまざまなワークショップの実施や、実験・実習型の講座などを開催する室。 - 水や火を用いたプログラムも実施可能な設備を整える。 - ホワイトボード等必要な備品を用意し、また、工作道具やそれらの収納棚なども設ける。	
	研修・ ガイダンスルーム	- 講座や小規模の講演会を行う室。 - 複数に部屋を仕切って使えるようにする。 - 団体・学校向けのガイダンスルームとしても活用する。2クラス程度の収容を想定。 - 雨天時の昼食も可とする。	
	その他	便所、廊下、階段、EV等	

面積(m²)
()は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積 (約)
	室名	各室の概要	
展示 エリア	基本展示室	・三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を紹介することを通して、三重がもつ『多様性の力』について考えるきっかけとなる展示を展開する室。 ・学校の社会見学や遠足などに対応するなど、未来を担う子どもたちの育成に寄与できる展示室。	2,600 (2,600)
	テーマ展示室	・三重の多様で豊かな自然と歴史・文化を多角的多面的に、また全国的な視野から紹介するために、複数のテーマによる大小さまざまな展示を組み合わせ展開する室。 ・展示空間自体の広さは、扱う展示内容に応じてフレキシブルに変更が可能な形とする。	
	体験展示室	・未来を担う子どもたちの探究心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる展示室。 ・五感を使って、三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を実感できる場。	
	展示準備作業室	・テーマ展示室で開催するさまざまな展示の準備作業を行うための室。 ・県民・利用者の参画する展示の準備作業に使用できるよう、県民・利用者のパブリックスペースからのアクセスに配慮する。	
	その他	・展示倉庫、便所、廊下、EV、休憩スペース、搬出入用EV等	
収蔵エリア	収蔵庫(諸室)	・自然系資料、人文系資料などの収蔵資料の種類、材質、保存状態に応じて複数の収蔵庫を設置し、それぞれに適した保存環境を確保する。(美術工芸、歴史・公文書、民俗・考古、生物・乾燥、地学、写真・映像、高湿度、低湿度、種子類、液浸など。)	4,600 (3,200)
	処置室	・収蔵前の資料の汚染除去、虫菌害防止のための処置を行う室(くん蒸・冷凍・二酸化炭素など)。 ・水損被害を受けた歴史資料の修復対応にも活用する。	
	冷凍室・冷蔵室	・動物資料等の冷凍保存を行う。	
	仮収蔵室	・県民から寄贈された資料などを、博物館資料として整理し受け入れるまでの間、一時保管するための室。	
	資料受入準備室	・博物館資料としての受け入れのための整理を行うための室。 ・県民参画型での作業が可能な仕様とする。	
	荷解室・トラックヤード	・資料の搬出入、荷解きのための空間。	
	その他	・資材倉庫、廃棄物処理倉庫、搬出入用大型EV、廊下、階段等	

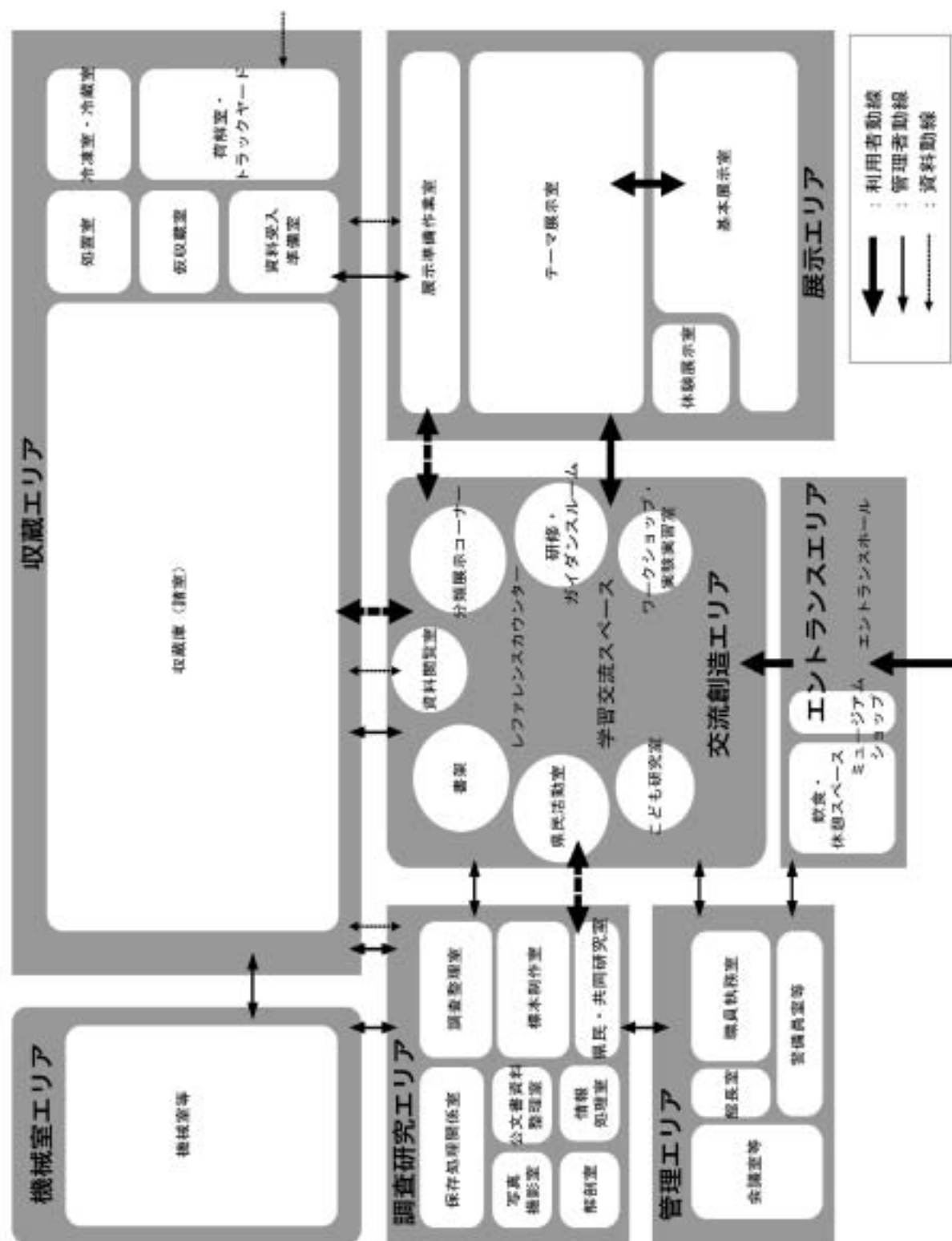
面積(m²)
()は第1期想定分

エリア	施設構成		エリア 面積 (約)
	室名	各室の概要	
調査研究 エリア	調査整理室	・調査整理・研究を行うための室。 ・県民・利用者とともに展示の企画なども行う。 ・研究図書の書架も設置する。	900 (800)
	県民・共同研究室	・県民学芸員や共同研究員等が調査研究活動を行うための室。 ・学生のインターンシップの受入なども行う。	
	標本制作室	・標本制作のための諸室。 ・昆虫や植物、動物などの標本を、県民・利用者の参加・参画により制作するなどの活動も行う。	
	保存処理関係室	・資料保存のための化学的分析や保存処理・修復を行うための諸室。 ・保存科学分析室、保存処理室、化学分析室、化石等処理室などで構成する。 ・県民・利用者が参加・参画する際の安全などにも配慮する。	
	解剖室	・動物などの解剖を行う室。 ・県民・利用者の参加・参画による作業も行う。	
	写真撮影室	・資料の写真撮影・マイクロ撮影などを行う室。	
	公文書資料整理室	・選別搬入後の歴史的公文書資料について、表装等の整備、内容(個人情報の有無)等の確認作業を行うための室。	
	情報処理室	・資料のデータ整理や編集等の情報処理を行う室。	
	その他	・更衣室、便所、廊下、階段、EV 等	
管理 エリア	館長室	・館長の執務室。	700 (600)
	会議室等	・会議・応接に使用するための諸室。	
	職員執務室	・事務系職員と学芸系職員の執務室。 ・レファレンスカウンターとのつながりに配慮する。	
	警備員室等	・警備員室などセキュリティに関する室や救護室などを整備。	
	その他	・便所、更衣室、シャワー室、廊下、階段、EV 等	

面積(㎡)
()は第1期想定分

エリア	施 設 構 成		エリア 面積(約)
	室 名	各室の概要	
機械 エリア	機械室等	・中央監視室、空調機械室、電気設備室、給排水設備等	1,000 (900)
合 計			12,000 (10,000)

《諸室連関図(案)》



第8章 運営計画

8-1 基本的な考え方

- ・ この博物館の使命や役割、活動理念等を踏まえて、博物館の管理運営を進める際に大切にすべきことを運営の方針として定めます。
- ・ 「新しい時代の公」のもと、「すべての活動を県民・利用者に開く」博物館として、県民・利用者との協創や多様な主体との連携による博物館運営を推進し、多様な人やグループなどがもつ力を総合した活力ある博物館運営をめざします。

○県民・利用者とともに運営を進める

- ・ 「すべての活動を県民・利用者に開く」博物館として、県民・利用者とともに博物館運営を進めていきます。
- ・ 県民・利用者が博物館運営に主体的に参画し、ともに活動し、成長するしくみをつくり上げるとともに、県民・利用者とのコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの多様な意見・要望等に応える博物館運営を展開します。

○多様な主体との協働・連携により、効果的な博物館運営を進める

- ・ 県内外の多くの人々をはじめ、県内の博物館や市町など関係機関、学校や大学・研究機関、地域の諸団体や他の文化振興拠点など、多様な主体と協働・連携し、さまざまな力を結集・総合化することで、より充実した魅力的な博物館活動を幅広く展開します。

○博物館の質や魅力、県民・利用者の満足度を持続的に高める

- ・ 博物館の活動・運営内容や施設等を、県民・利用者とともに継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討します。
- ・ 博物館が自ら実施する自己評価に加え、県民・利用者や学識者等の参画による外部評価を行うことを基本とし、評価・改善システムの具体的な内容等については、今後、継続的に検討を進めます。

○開かれた博物館として、県民・利用者の立場に立った運営を行う

- ・ 誰もが気軽に利用できるよう、県民・利用者の立場に立った開館日時や利用料金等を検討します。
- ・ 県民・利用者と博物館をつなぎ、より多くの人に博物館を効果的に利活用いただけるよう、広報の充実に努めるとともに、多くの人や団体・機関等が博物館を知り、利用するための取組を積極的に展開します。
- ・ 多様な利用者や利用形態を踏まえた、きめ細かな対応やサービスを行うとともに、ユニバーサルデザインにも配慮するなど、誰もが博物館を利用できる取組を展開します。

○効果的・効率的な運営のもとで博物館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす

- ・ 可能な限り運営の合理化・効率化を図り、この博物館の使命と役割に沿った活動を、長期にわたって持続的かつ着実に展開できる運営方式・運営体制とします。
- ・ さらに、各種活動展開における企業協賛など、外部資金の確保に向けた取組も積極的に展開します。

○環境保全の大切さを発信する管理運営を行う

- ・ 環境保全の大切さを発信する施設として、継続的に環境負荷の低減に留意した管理運営を行い、よりよい三重の環境づくりや地域環境の保全に取り組みます。

8-2 運営方式

- ・ 公立博物館の運営方式としては、自治体の直営方式と指定管理者方式が想定され、指定管理者方式については、管理運営業務のすべてを委託する場合と一部業務を委託する場合の2通りが考えられます。
- ・ 各方式の特性等を考慮しながら、この博物館の使命・役割に沿って展開する博物館活動にとって適切な運営方式を別途検討した結果、博物館の基幹的な業務（調査研究・収集保存・活用発信等の学芸業務、施設運営にかかる総務・企画調整業務等）については、県直営で行うこととし、一部業務を民間に委ねる方向とします。
- ・ なお、効果的・効率的な施設運営に向け、隣接する県総合文化センターとの一体的管理の可能性についても、今後、検討を行います。また、民間に委ねる業務の範囲を広げることも含め、運営においても、協創と連携の視点で展開する新しい博物館づくりを進めます。

参 考

自治体直営方式		・ 基本的にすべての管理運営業務を自治体が直接行う方式（ただし、清掃、警備等の施設の維持管理業務については、民間に業務委託されるのが一般的）。
指定管理者方式	全面委託方式	・ すべての管理運営業務を、指定管理者（公益法人や民間企業、NPO等の法人その他の団体）に委ねる方式。 ・ 指定管理者は公募または特命（非公募）で選定され、指定管理期間は3～5年が一般的であるが、それ以上の設定も可能。 ・ 入館料収入等を指定管理者の収入にできる利用料金制や、入館料収入・入館者数等に応じたインセンティブを付与するしくみを導入することも可能。
	部分委託方式	・ 管理運営業務の一部を自治体直営で行い、一部を指定管理者に委託する方式。 ・ 例えば、調査研究や資料の収集保存等の学芸業務を自治体直営で行い、広報業務や施設の維持管理業務等を指定管理者に委ねる方法等がある。

8-3 運営体制

- ・ともに考え、活動し、成長する博物館運営の実現に向け、多様な人や機関・団体等と一体となって博物館運営を進める体制・しくみを整えます。このため、多様な主体と協力、協働して、充実した博物館活動を展開していくことができる能力をもった人材を、職員として配置していく必要があります。

(1)職員

- ・博物館活動をリードする館長をはじめ、学芸員などの専門職員や予算管理、経理等を担当する事務職員を配置します。

○館長

- ・館長は、高い専門性と経営感覚をもち、リーダーシップを発揮して、総合的に博物館活動をマネジメントできる人材を配置します。

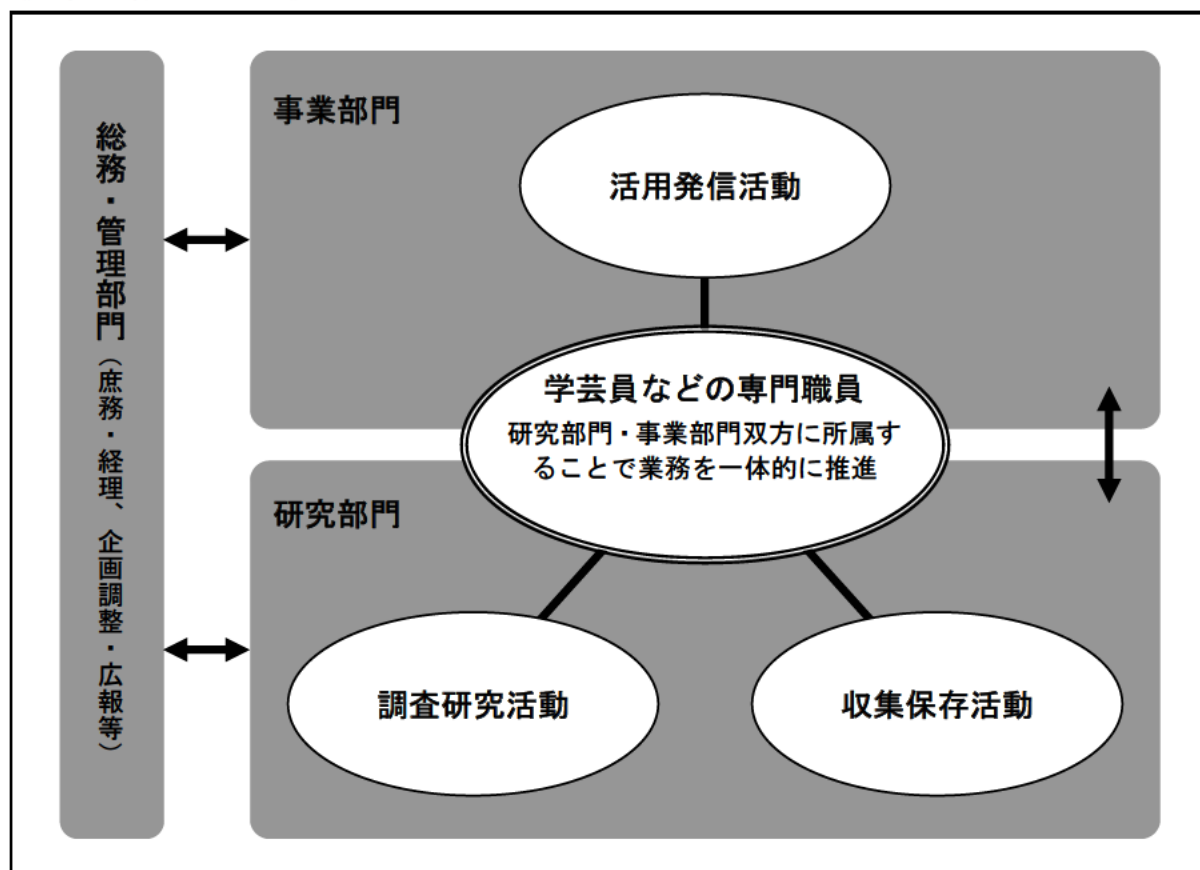
○学芸員などの専門職員

- ・学芸員については、自然系・人文系の各専門分野や各分野を横断する総合的・学際的な分野のほか、三重の資産保全の推進や、県内の博物館の支援のための資料の保存・修復など、多様な専門分野に対応できる職員を配置します。
- ・公文書に関する調査研究等を行う専門職員や展示に関する専門職員、博物館教育に関する専門職員（ミュージアムエデュケーター）の配置について、検討します。
- ・さらに、図書・文献資料の管理・活用等を担当する司書や、博物館資料の整理や公文書の選別等において、専門職員の活動を補佐する職員の配置も検討します。
- ・学芸員などの専門職員については、専門的な能力だけでなく、県民・利用者との協創による活動を展開し、県内の博物館や他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、連携のための必要なコーディネート能力等を勘案した人材確保・配置を行います。
- ・また、館内での業務のローテーションや他館等との人事交流、さまざまな研修等を通じて、継続的に職員の育成や能力・資質の向上を図っていきます。

(2) 運営組織

- ・ 博物館活動の基盤となる調査研究や資料の収集保存活動や、その成果を生かす活用発信活動については、これらの活動を相互に関連させながら、バランスよく推進していくことが求められます。
- ・ また、県民・利用者との交流・協創や多様な主体と連携した活動を進める中で、県民・利用者の立場に立った博物館運営につながる体制とすることが求められます。
- ・ そこで、館長等のもと、「総務・管理部門」、「研究部門」、「事業部門」の3つの部門で構成する組織体制を想定し、学芸員などの専門職員が、研究部門・事業部門の双方に所属する横断的な運営組織とすることで、各活動の関連・バランスをとりながら、すべての博物館活動を一体的に推進できる体制を構築します。

《運営組織の考え方》



○総務・管理部門

- ・ 庶務、予算管理・経理、労務管理や博物館活動全体の企画調整、広報等を担当する部門として、主に事務職員を配置します。
- ・ 企画調整、広報業務等については、学芸員などの専門職員が一部兼務することも検討します。

○研究部門

- ・ 調査研究、収集保存を行う部門として、学芸員などによる専門的な体制を確保します。
- ・ 県民・利用者との協創、多様な主体との連携による活動を幅広く進める体制とします。

○事業部門

- ・ 研究部門の取組を基盤に、「交流創造」や「展示」等の事業活動を企画・推進する部門として、事業を推進するための体制を確保します。
- ・ 学芸員などの専門職員を配置（研究部門・事業部門の双方に所属）し、調査研究や収集保存活動と相互に関連した取組を展開できるようにします。

(3)県民・利用者とともに進める運営のしくみ

○運営協議会等の設置

- ・ 県民・利用者の立場や専門的な立場から、博物館の活動・運営内容等に関する指導・助言を行う運営協議会の設置やその位置づけ・役割等について、検討します。
- ・ 調査研究や資料収集活動に対する専門的な指導・助言、審査・評価等を行う専門委員会の設置についても、併せて検討します。

○評価

- ・ 県民・利用者の立場に立った適切な運営や利用者満足度の向上、館の持続的な成長・発展につながるよう、博物館の活動・運営面や施設面等について、県民・利用者とともに総合的かつ継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討します。
- ・ 博物館が自ら実施する自己評価に加え、県民・利用者や学識者等の参画など外部による評価を行います。
- ・ 開館後の活動・運営のみならず、開館前の段階においても、県民・利用者とともに

に、計画内容全般や施設・展示内容等の点検・評価のあり方を検討するなど、ともに博物館をつくり上げていく取組を積極的に展開します。

○県民・利用者や企業等による支援組織などの設立

- ・ 県民・利用者が主体的に活動できる博物館とするとともに、県民・利用者と力を合わせて博物館運営を推進します。
- ・ 博物館のファンや継続的な利用者の拡大、運営資金の拡充等に向け、友の会等の組織や、さまざまな博物館活動に対する協力・支援等を行う後援・協賛組織等の設立についても検討します。
- ・ 日頃から企業等に対し情報提供に努めるなど博物館活動への理解を深め、企業等が行う出前講座や展示資料の提供、ミュージアムショップでの商品販売など、企業等との連携に取り組みます。こうした連携を行うことで、効果的・効率的な運営のための知恵を得たり、人的ネットワークが広がったりするなどさまざまな効果が期待できます。

(4)外部人材との協働のためのしくみづくり

- ・ 県内外の博物館や大学、研究機関などから共同研究員や客員研究員を受け入れ、連携体制での活動を展開できるしくみづくりを検討します。
- ・ また、例えば、展示デザインや広報活動等に関する指導・助言等を受ける専門アドバイザー制度の設置についても検討します。

(5)他機関等との連携組織等の設置

- ・ 県内の博物館をはじめ、学校や大学・研究機関、地域の諸団体や他の文化振興拠点、市町や県の行政・関係機関等との連携・ネットワークを構築するため、連携協議会等の設立・運営について、各主体と協議・調整しながら検討します。
- ・ 具体的には、県内博物館との連携を図る県内博物館ネットワークについて検討するとともに、学校と連携した取組や教材・プログラム等の開発・検討を行う協議会やワーキンググループの設置、他の文化振興拠点との協議会の設置等が想定されます。

8-4 開館形態

- ・ 多くの県民・利用者が気軽に訪れることができるよう、開館日時や利用料金を、他の県立施設の現況等を踏まえて検討します。

(1)開館日時

①開館日・休館日

- ・ 多くの人に利用いただくためには、できる限り休館日を少なくすることが考えられますが、資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があることから、効率的な運営に留意し、一定の休館日や資料整理日等の特別休館日設けることを検討します。

②開館時間

- ・ 開館日と同様、多くの人が利用しやすい開館時間を、管理運営の効率性等を考慮して設定します。
- ・ その上で、季節や曜日、企画展の開催状況等に応じた開館時間の拡大、閲覧・レファレンス機能の利用時間の延長や平日夜間の講座開催など、利用者の要望等を把握しながら、柔軟で弾力的な開館時間を検討します。
- ・ 開館日時については、県総合文化センターとの一体的な利用を考慮した設定とすることも検討します。

(2)利用料金

- ・ 多くの人に、気軽に繰り返し利用していただけるよう、交流創造エリアをはじめ、無料で利用できるスペースを十分に確保します。
- ・ 基本展示・テーマ展示の観覧については、現博物館等と同様、原則的に有料とする方向で検討します。ただし、小中学生や65歳以上の方、心身に障がいを持つ方やその介護者、学校や児童福祉施設による利用については、無料で利用できる方向とします。有料とする範囲や料金については、引き続き検討を行います。
- ・ その他、資料等の特別利用（例：写真撮影、模造等）にかかる料金設定についても、今後、検討を行います。

8-5 博物館の活発な利活用のための取組

(1) 広報の充実

- ・ 博物館の存在や活動理念、博物館の使い方や楽しみ方、多彩な事業内容等を広く知っていただくため、さまざまな媒体を活用した広報活動を積極的に展開し、博物館の活発な利活用を促進します。
- ・ 学校をはじめ、多くの人や機関・団体等が博物館を知り、利用できるよう、個別訪問やさまざまな機会・場を利用した紹介・PRなど、博物館の利用促進や効果的な活用に向けた取組を展開します。また、企業協賛等の確保に向けた渉外活動にも積極的に取り組みます。
- ・ 広報活動についても、開館前の段階から積極的に関わり、県民・利用者に博物館への興味・関心や親しみを深めていただく活動を展開します。

(2) 博物館の魅力や楽しみを高めるサービス展開

- ・ ミュージアムショップにおいて、博物館の収蔵資料を活用したオリジナルグッズや館の出版物（展示図録、研究報告書、研究紀要等）、県内の伝統工芸品や地場産品等を販売し、博物館の魅力を高めるとともに、博物館資料や地域の特色等に気軽にふれ、親しめるサービスの展開を図ります。
- ・ ミュージアムグッズの開発にあたっては、ショップの経営主体と学芸員などの専門職員が連携し、博物館らしい特色ある商品や学術・教育面に配慮した商品を開発するよう努めます。
- ・ また、交流創造エリアの利用者をはじめ、県民・利用者に博物館で長時間ゆっくり、楽しく過ごしてもらえよう、休憩スペースでの飲食を可能としたり、飲み物や軽食等の販売を行ったりすることを検討します。

(3) 多様な利用者への配慮

- ・ 誰もが安全で快適に利用できる施設とすることはもとより、小中学生向けのパンフレットや展示解説・ワークシート（教育段階に応じた展示見学・学習用の補助教材）の制作やさまざまな利用者が博物館を十分に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したきめ細かな運営を行います。

第9章 整備に向けて

9-1 事業スキーム

「事業スキーム」とは、事業全体の進め方のことをいいますが、この基本計画では、特に施設の設計・建設から管理運営までをどのように行うかについての手法のことを意味しています。

事業スキームの検討にあたっては、大別して公設公営・公設民営・PFIの3種類を想定しました。その上で、3種類の手法について、この基本計画の特性等に基づく定性的な比較を行うとともに、事業費についての定量的な比較を行い、総合的に最も効果的・効率的な事業スキームを選定しました。

以上の方法で、別途検討を行った結果、事業スキームとしては、施設整備は県が行い、管理運営については、一部業務を指定管理者に委託する「公設公営・一部民営（一部指定管理）」手法で進めることとします。

また、指定管理者制度の導入にあたっては、今後県総合文化センターとの一体的管理の可能性と併せて検討を進め、効果的な導入を図ることとします。

※ PFI（Private Finance Initiative）とは、民間事業者が自ら資金を調達し、施設の設計、建設から管理運営（すべての業務または一部業務）までを一括して行う方式。

9-2 整備事業費

第1期分10,000 m²程度の博物館の整備にあたっては、約120億円の整備事業費（用地取得費等を含む）を想定します。

なお、第2期分については、新博物館の事業等の進捗状況、財政状況等をみながら、改めて検討することとします。

9-3 スケジュール

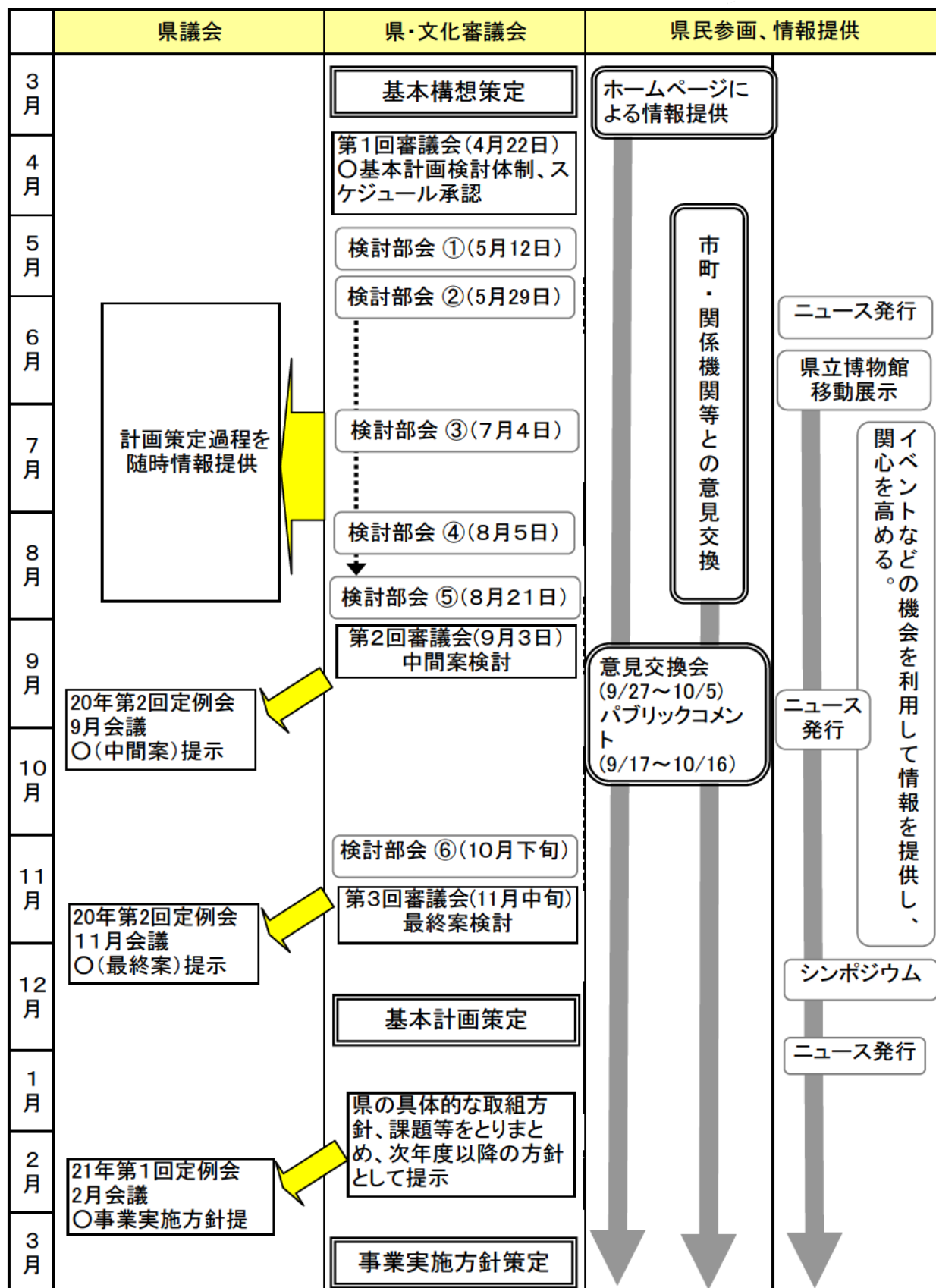
2009(平成21)年から建築及び展示にかかる基本設計及び実施設計を進め、2010(平成22)年以降に用地造成、建築及び展示にかかる工事を行い、最短で、2014(平成26)年の開館をめざします。

また、施設整備と並行して、広報活動の展開や運営体制の整備をはじめ、開館までに必要となる取組を県民・利用者ととともに進めます。

参 考 資 料

資料1	「新県立博物館基本計画」の検討スケジュール	1
資料2	三重県文化審議会委員名簿	2
資料3	新県立博物館基本計画検討部会委員名簿	3

「新県立博物館基本計画」の検討スケジュール



(資料2)

【三重県文化審議会委員名簿】

(平成20年度 50音順)

委 員 名	役 職	分 野	性 別	備 考
いとう ふじこ 伊藤 ふじ子	亀山市立加太小学校長	学校教育	女性	
いまい しょうじ 今井 正次	三重短期大学生生活科学科教授	都市政策 施設設計	男性	
かしわざ やすえ 柏木 康恵	三重県PTA連合会副会長	家庭教育	女性	
かわぐち せつこ 川口 節子	元三重県教育委員長	教育 生涯学習	女性	
かわばた きよ か 河俣 規世佳	児童文学作家	芸術 次世代育成	女性	
くりやま ともこ 栗山 朋子	三重テレビ放送アナウンサー	メディア	女性	
さいとう しょういち 齋藤 彰一	三重県商工会議所連合会会長	産業・経営	男性	
さくらい はるお 櫻井 治男	皇學館大学社会福祉学部長	歴史文化	男性	
たけだ あきまさ 武田 明正	三重大学名誉教授	自然科学	男性	
たけむら やすお 武村 泰男	(財)三重県文化振興事業団理事長 前鈴鹿国際大学長	教育 文化振興	男性	
たなべ まきこ 田部 真樹子	NPO法人三重県子どもNPOサポート センター理事長	次世代育成	女性	
なかがわいくお 中川 幾郎	帝塚山大学大学院教授	文化政策	男性	
なかばやしひろし 中林 博	NPO法人三重県文化協会理事長	芸術 中核団体	男性	副会長
なかむらただあき 中村 忠明	(財)岡田文化財団 (パラミタミュージアム)	企業メセナ	男性	
にしき かよこ 錦 かよ子	三重中京大学短期大学部子ども学科長	芸術・次世代育 成	女性	
はまべ よしこ 浜辺 佳子	(農)伊賀の里モクモク手づくりファーム	生活・食文化	女性	
はやみ とおる 速水 亨	速水林業代表	地域づくり	男性	
みうら のぶかず 三浦 信一	(社)東員町文化協会会長	人材育成	男性	
やまだ やすひこ 山田 康彦	三重大学教育学部長	教育 文化振興	男性	会長

(資料3)

【新県立博物館基本計画検討部会委員名簿】

(平成20年度 50音順)

名 前	役 職	分 野	性 別	備 考
あやむら ひろし 綾村 宏	京都女子大学文学部教授	人文（歴史学）	男性	
あんどう まさひと 安藤 正人	学習院大学大学院人文科学研究科教授	公文書館・ アーカイブズ	男性	
いのうえ たかくに 井上 隆邦	三重県立美術館長	文化施設マネジ メント	男性	
いまい しょうじ◆ 今井 正次◆	三重短期大学生活科学科教授【部会長】	建築学	男性	
うの ふみお◇ 宇野 文男◇	福井大学教育地域科学部教授	博物館学	男性	
そめかわ かすみ 染川 香澄	京都市生涯学習振興財団 理事 ハンズ・オン プランニング代表	子どもの視点の 博物館活動	女性	
たなべ まきこ◆ 田部 真樹子◆	NPO法人三重県子どもNPOセンター代表	NPO活動	女性	
なかむら はるあき 中村 幸昭	鳥羽水族館名誉館長 三重県博物館協会会長	県内博物館の ネットワーク	男性	
ぬのたに ともお 布谷 知夫	滋賀県立琵琶湖博物館上席総括学芸員	県民参画型の 博物館活動	男性	
ふじい しんじ 藤井 伸二	人間環境大学人間環境学部准教授	自然（植物学）	男性	
ふじわら ひろし◇ 藤原 寛◇	前三重県立博物館長	人文（民俗学）	男性	
ほんだ ゆたか 本田 裕	三重大学教育学部教授	自然（地学）	男性	
まつい まさふみ 松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科教授	自然（動物学）	男性	
まついけ やすひこ◇ 松生 安彦◇	三重大学監事 前百五経済研究所長	地域経営・地域 づくり	男性	
もり きみこ 森 公子	津市教育委員会事務局教育研究支援課 津市立教育研究所担当主幹	学校教育	女性	

◆ 三重県文化審議会委員

◇ 平成19年度三重県文化審議会新博物館のあり方部会専門委員